

日野町議会第4回定例会会議録

令和8年3月定例会議

令和8年3月9日（第4日）

開議 9時03分

散会 16時56分

1. 出席議員（14名）

1番	錦戸由佳	8番	山本秀喜
2番	福永晃仁	9番	高橋源三郎
3番	谷口智哉	10番	加藤和幸
4番	松田洋子	11番	後藤勇樹
5番	柚木記久雄	12番	中西佳子
6番	川東昭男	13番	西澤正治
7番	野矢貴之	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 会議録署名議員

10番 加藤和幸

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
教育長	安田寛次	政策監	河野隆浩
総務主監	吉澤利夫	厚生主監	山田甚吉
産業建設主監	柴田和英	教育次長	正木博之
企画振興課長	大西敏幸	交通環境政策課長	小島勝
住民課長	増田武司	福祉保健課長	福田文彦
福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏	子ども支援課長	森弘一郎
農林課長	吉村俊哲	建設計画課長	杉本伸一
上下水道課長	嶋村和典	会計管理者	三浦美奈
学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一	生涯学習課歴史文化財担当課長	岡井健司
学校教育課主席参事	音羽克之	生涯学習課長補佐	振角卓哉

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議 会 事 務 局 長 園 城 久 志 議 会 事 務 局 書 記 藤 澤 絵 里 菜

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の追加指名について
 〃 2 一般質問

会議の概要

－開議 9時03分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、本日、執行部側におきましては、生涯学習課長代理として振角課長補佐が出席されますので、ご了承をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の追加指名を議題といたします。

会議規則第118条の規定により、10番、加藤和幸君を指名いたします。

日程第2 一般質問を行います。

先週に引き続き、一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

13番、西澤正治君。

13番（西澤正治君） おはようございます。

それでは、一番はじめに、早朝より一般質問をさせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。私は農業問題ばかりやっております、今回も農業問題で、ひとつよろしくをお願いいたします。

まず、一番はじめに、日野町の水田農業の担い手の育成強化についてということでお尋ねしたいと思います。

令和7年産米の収穫により、令和の米騒動により小売店の店頭で米が並ばないなどいろいろ不足がございましたが、一旦、7年度は終息したように思います。JAの2025年産米の概算金額が高価となったため、消費者の購入する米価格は依然として高止まりとなっております。

消費者にとって、二、三年前に比べて米の値段が2倍程度に高騰し、安くて当たり前だった米が、しかも主食であるお米が値段が高くなるのは、いかに物価高騰が続くときであっても、日々の生活に欠かせない米だからこそ、できるだけ安くあってほしいと願う消費者の心情は十分に私たち農家も理解できます。

農業に関わる者としては、米価格の高騰から消費者の米離れを懸念しておりますが、現在、米の価格は高いと言えるのでしょうか。決して高くないという専門家もおられます。

小売店で販売されている5キロのお米は、大体、今、4,300円から4,400円ぐらいの価格で販売されております。換算すると、お茶わん1杯で大体50円程度になると

思います。1日3食で150円、1か月当たり4,500円ぐらいとなります。天然水が1リットル200円を超える値段となる時代にあって、決してお米は高いとは思わないのです。

これまで、米価格に対する消費者の理解を求めるなど、JAや生産者側からのPRが不足しているのではないかと、このように私は思っております。お米の価格が低迷していた時代には、米農家の労働時間単価が10円に満たない期間が長く続きました。昨年の米価を受けて、農家にはやっと農業機械、設備の買換えが、投資ができると胸をなで下ろされたと、このように思っております。

昨年2025年の農業センサスの調査が実施され、5年前の2020年と比較すると、日野町の米生産農家数は多少減少したものの、集落営農の法人化が進み、大規模農家が少し増えているという状況が見られました。12月議会でお聞きいたしました。その結果からうかがえるのは、離農や規模を縮小する農家があっても、集落営農や大規模農家にある程度農地を引き継いでもらっているのではないかとということです。

9日の福永議員の質問でもありましたが、しかしながら、非常に懸念されるのは、米生産を担う農業従事者の約7割を70歳以上の高齢者が占めていることでもございます。何の対策も講じず手をこまぬいていると、いずれ日野町の水田農業は衰退していきます。今こそ、日野町の農業振興に対する本気度が問われているのではないかと、このように思います。

そこで、農地を守り、日野町の農業振興を図るために、受け手となる集落営農や大規模農家をいかに育成し、いかに経営強化するのか、これをお伺いしたいと思います。

国は主食である米生産の持続的な発展を構築するために、農地の大区画化やドローンや自動操舵式の農業機械の導入などスマート農業を推進しております。農業経営の生産性の向上を進めております。これを受けて、県においても滋賀県の実情に応じた農業振興策をそのまま流すのではなく、日野町の事情に応じた政策を工夫して活用していくのか、日野町の農業振興は大きな分岐点となりました。

私は日野町における地理的・人的な課題や条件に応じた施策を講じるべきだと考えます。そのためには日野町の5年後、10年後の農地の姿、また、農地を誰がどのように担っているのか、その姿を目標とする日野町の水田農業振興ビジョン策定が必要であると考えております。国・県の支援に不足するところがあれば、水田農業振興ビジョンに基づき、日野町の独自の支援策を講じることが必要であると、このように考えます。

農業者が減少し高齢化する中、日野町の農地を守り、農地を引き受ける担い手をいかに育成し、担い手の農業経営を持続可能なものにするためにも、この経営強化をいかに推進されていかれるのか、お伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 13番、西澤正治君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

ただいまは、日野町の水田農業の担い手の育成強化についてご質問を頂きました。

受け手となる集落営農や大規模農家の育成、経営強化については、町が定める農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を軸とし、取り組んでいるところです。この構想では、認定農業者や認定新規就農者の育成・確保、集落営農組織の強化等について定めております。

質問要旨にもあるとおり、農業従事者の高齢化が進んでおり、今後、農地を守り、農業振興を進めていくためには、集落営農組織のように複数名で営農活動に取り組む体制を構築することも解決策の1つと考えています。

今までから申し上げておりますとおり、農業・農地・農村を守っていくためには小規模農家や兼業農家の存在は必要不可欠であり、集落営農組織や認定農業者等と併せ、多様な担い手が相互に連携しながら進めていく必要があると考えています。

支援策については、国や県で実施されている事業のうち、有効なものは取り入れ、それとは別に町が個別に支援すべき課題については、支援による効果等も慎重に検討しながら、重点支援地方交付金等、有効な財源の活用も視野に入れ、町独自の支援施策を進めてまいります。

ご提案いただきました5年後、10年後を目標とする日野町の水田農業振興ビジョンについてですが、水田農業に焦点を当てた計画としては日野町農業再生協議会水田収益力強化ビジョンが挙げられます。しかし、こちらのビジョンは単年度ごとに作り替えていくものであり、複数年度の計画ではありません。

ただし、水田作物ごとの取組方針等、日野町に応じた水田活用についての計画であることから、これを参考に今後研究をしたいと考えております。

町における農業を持続可能なものにしていくため、引き続き、地域計画における5年後、10年後の目標地図のブラッシュアップを支援するとともに、関係機関と連携しながら、町の事情に応じた施策を充実できるよう取り組んでまいります。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

13番（西澤正治君） いろいろ詳しく答弁を頂きました。昨日も私、地域で農地丸ごとの事業で、もう早くも春の溝さらいというんですか、用水を確保するために用水の掃除、また、獣害で網が秋に大変イノシシに破られまして、獣害柵の修理ということで1日出ておりました。

本当に農村丸ごと事業、本当にありがたい事業でございまして、手間だけ出れば、それぞれ資材費は出していただける、また、おまけに人夫賃も出していただけるということで、大変ありがたい事業でございます。

いろいろ答弁を頂きましたが、集落営農組織のように複数名で営農活動に取り組む体制を構築するというご答弁を頂きました。我々、先祖代々より受け継いでいる農地、今では農業機械も利用しながら1.5ヘクタールぐらいの田んぼであれば耕作は楽にできると、このように思います。息子やちょっと仲間でのお手伝いをしてもらえば、少し農業も、1.5ヘクタールぐらいであればできているというような状態でもございます。個別的な農業は持続できるのではないかなと、このように思っております。

また、こういう農家が二、三戸集まれば、営農組織になって、このように持続できるのではないかなと。やはり小さな農家にも光が当てられていけるような農業振興に努めていただければ本当にありがたいなと思いますが、このような小さな農家にもまた光を当てていただけるような策があれば教えていただきたいな、ご協力いただければなと、このように思いますが、町の考えをひとつ、再度お伺いしたいと思います。

もう1点の問題ですが、1月27日に農業委員さんと懇談会がありました。その話の中でも、地域農業に、地域計画はそれぞれ全集落、日野町の7集落で計画が実施されました。その中でも、5年先まではそれぞれ地域計画で農業が続けていけるということでございましたが、その先、10年後となれば本当に不安があるという農業委員会の皆さんのお話でした。

やはり問題点は今の米価だと、このように思います。令和6年度、7年度産の価格であれば米作りにも農家は不安はないのですが、間もなくもう今年度8年の作付準備がなされます。日野町農業再生協議会にも問い合わせてみましたが、耕作農家から、農業者より作付計画が出され、その補助金の割合などを決定するのは再生協議会やというようなお話も聞きました。

せめて5年ぐらいまでは計画の見通しを、協議会、また、それぞれ行政でも立てていただいて、農業者が安心して、農業が持続的な農業になれるようお願いしたいなと思いますが、町の考えを再度お伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） ただいまは、西澤議員から再質問を頂きました。議員におかれましては日々最前線で農業に従事いただいておりますこと、深く敬意と感謝を申し上げます。

複数の体制でいろいろ農業をやるのが、頑張りにもつながるし、そしてまた、それを維持、さらには促進、広がりも出てくるんじゃないかということでおっしゃっていただきまして、まさにそのとおりかなというふうにも思っておるわけでございます。

国のほうもこの目まぐるしく変わる農業情勢に対しまして、25年ぶりに食料・農

業・農村基本法を改正いたしまして、それが令和6年の話でございましたが、その後、食料・農業・農村基本計画のほうも定めておるところでございます。

町におきましてそういった流れの中でいろんな施策等を講じていくわけなんですけれども、やはり個人でやっていただくには限界もあるわけですので、議員おっしゃるように、そういった複数でのグループや組織・団体をつくっていただいて、この厳しい状況を乗り切っていただくのも1つかなというふうに思っております。

そういったときに、お話合いのやはりベースになるのは地域計画であるというふうに考えております。現在もそうなんです、地域計画のブラッシュアップということで、つくって終わりではなしに、各集落のほうでその見直し等も進めていただいているわけでございます。なかなかそこが個人では難しいところが、複数でやったり、あるいは、ここは営農さんにお任せしようか、ここは法人さんにお任せしようかという話もその場で出てまいりますので、地域計画の数ごとだけそういったお話合いがあるものというふうに考えておりますので、そういった話の中で、複数で取り組む、あるいは組織化をするという話が出たときには、町のほうもしっかりと支援をしていきたいなというふうに思っております。

なお、令和8年度の当初予算におきまして、担い手育成対策事業の中で、そういった地域計画のお話合いの中で、必要な資機材等の関係で町ができれば支援をしたいということも考えておまして、農業機械・スマート技術導入支援事業というものを一定の予算を確保したところでございます。

地域計画のお話合いがその充実とともに、地域計画のお話を十分していただいて、必要な機械ということであれば、これまでから議員がおっしゃっていただいている小規模農家や家族農家等への機械支援にもつながるのではないのかなというふうに思っておりますので、活用もしていただければと思っております。

また、農業委員会との懇談会の中で、5年先の農家がなかなか、5年先までは行けるけど、その先の10年が厳しいというお話を伺っていただいたということで、まさに今、日野町だけでなく全国どこも同じような状況かなというふうに思っております。

町としては国のほうに対しまして、11月末や2月中旬もそうだったんですが、今のこの米価の価格、米の買取り価格を安定させていただくように、とにかく国としては尽力いただきたいと。乱高下するようではせっかくのこの営農意欲が高まったものが失ってしまうということですので、この価格の維持を何とかしていただきたいということで強くお願いをしているところでございます。

米の価格が一定安定いたしますと、やはりその後続く方も出てくるというふうに考えますので、現在、猫の目行政と言われる農政が目まぐるしく変化する中で、なかなか5年先、10年先の見通しも立てにくいわけなんですけれども、米の価格の

安定によって少し先の見通しも持てるのではないかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

13番（西澤正治君） それでは、再々質問をさせていただきます。

今も農林課長からご答弁いただきましたように、地域計画ということがございます。やはり我々も小さな農家も、これから農業委員さん、また、地域の農業組合長さんを通じて、しっかりとした農家からも地域計画に参加していき、協力していき、農地の安定確保に努めてまいりたいと思いますので、どうかひとつ、その点もまたご指導のほうよろしくお願いしたいと思います。

また、米価のお話もございました。これから米価という、安定した米価が続いていけば農業も安定した耕作ができると、このように思います。しかしながら、今、世界の情勢では、イラクで紛争があり、また、原油価格がこれ高騰していくと、このように思います。やはり原油価格が高騰すれば、いずれ農家にもすぐに跳ね返ってまいります。資材の高騰、また、トラクターや農作業機械の油、そして、お米を乾燥する乾燥機の油、いずれにしても最終的には農家にこういうようにかかってくるわけでございます。

やはり、情勢の安定化をするためにも、今後、機械、また、油が高騰すれば、農業生産者にも何らかの負担がかかってき、また、それぞれ米価にも跳ね上がってくると、このように思っておりますので、安定した助成をしていただけるよう、ひとつ併せてお願いして、私の一般質問を終わります。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 次に、6番、川東昭男君。

6番（川東昭男君） おはようございます。

それでは、事前通告に基づきまして、持続可能な公民館運営について、一括方式により一般質問をさせていただきます。

最初に、私の今日の配付資料の説明をちょっとしたしたいと思います。

これは、30年前の平成8年6月23日に鎌掛公民館において開催された第5回日野町公民館大会において、当時の鎌掛公民館長、瀬川欽一氏が日野町公民館体制の歩みと題して記念講演をされました。その内容の趣旨を報告された大会報告書を抜粋したものであります。

その内容の一部を紹介しますと、日野町の公民館は全国的な視野からすれば非常にまれな地域公民館システムを貫いている住民主導型の公民館であること、実はこのような形にならざるを得なかったという過去の苦しみ抜いた経過と苦肉の策として現在の組織になったこと、当時の実行委員さんの情熱の歴史、また、昭和30年の合併時から6つの旧村役場は支所となり、1年後には規模を縮小され連絡所とな

ったこと、さらに、二、三年後に連絡所の廃止の方針が打ち出されたこと、その廃止に対して各地区から猛然と反対意見が沸き起こったことなどなど、当時の町行政との関係や主事の選出のことなどが書かれています。

瀬川欽一氏は講演のまとめで、「地域公民館が果たさなければならない究極の目的は、その公民館が存在する地域の住民自治活動の振興にあります」とし、そのためのあるべき公民館の理想についても語っておられます。ぜひご一読いただきたいと思います。

それでは、瀬川欽一氏の記念公園の歴史に学び、私の質問を始めます。

日野町の公民館は、昭和24年、社会教育法が制定されて以来、各地区に公民館が対等に配置され、それぞれの活動が等しく尊重されて運営されてきました。地区公民館は地域の核として、学習の場だけではなく、地域福祉、防犯防災や自治会活動などの住民の活動の拠点として位置づけられ、地区住民によって組織された運営委員会や実行委員会により運営されてきています。

去る2月12日、「各地区公民館長・運営委員長と日野町議会総務常任委員会との意見交換会」が必佐公民館で開催されました。公民館側14名、議員8名、それぞれ全員が出席の下、テーマとして「持続可能な公民館運営について」、意見交換しました。今日の私の質問のタイトルと同じです。なお、生涯学習課職員3名も同席されました。

7つの公民館から、施設管理や運営について困っている現状や意見、要望が多く出されました。それぞれの発言の機会は1人1回で、時間があればまだまだ続きがあったと思います。そのうちから何点か共有したいと思います。

1つは、人口減少、少子高齢化の問題です。「若者が住宅を建てるにも、農振法、市街化調整区域の制限で家が建てられないので地域から出ていく」、また、役員の成り手不足は深刻で、「老人会、婦人会、子ども会、消防団、自警団、民生委員、日赤奉仕団など福祉団体にまで及んでいる」「1人が幾つもの役員を兼ねていて、これ以上できない、頼めない」「町の役員選出は人口割にしてほしい」「地区社協、地区人推協、安全なまちづくり協議会の役員を統合した」「役員の補充が大変で、老人会は解散される」などです。

2つは、施設のハード面の要望です。これは行政懇談会の内容と併せて、特に夏の暑さ対策について、「公民館にその役割が課せられているが、エアコンのある各部屋が使用中は玄関ホールにおいて扇風機で対応している」。玄関ホールのエアコン設置の要望です。

3つは、公民館運営経費の問題です。公民館は、「町補助金と地区協力金で運営しているが、地区の協力金の徴収が難しくなっている」「地域のよさ、村のよさの取組に町補助金の裏打ちをしてほしい」などなど、町補助金の増額の要望です。

4つは、公民館主事の正規職員配置への要望です。持続可能な公民館運営をするためには、正規職員が必要だということです。

5つは、公民館は災害時の避難所であるということです。

そのほかにも、「公民館のイベント案内を町のホームページや「日野め〜る」に載せてほしい」「公民館の必要性をユーチューブで訴えてほしい」「公民館は役場の出先機関、コンビニのように住民票など証明書を出せないか」などなど、紹介できないほどの意見や要望がありました。

今回の意見交換会で私が特に感じたことは、7つの公民館の館長、運営委員長が、地域の様々な課題と向き合い、公民館運営に熱い思いを持って努力されていることです。大変ありがたいことです。

一方、今回議論できなかった中央公民館は、今、どのような位置づけで活動を展開しているのだろうかと改めて感じた次第です。

そこで、町が地区公民館の課題や要望にどのように応えようとしているのか、また、今後の公民館活動の在り方について、町はどのような見解を持っているのか、今回の意見交換会を踏まえて、以下質問します。

1、中央公民館の役割、活動、体制について、現状をどのようにお考えか。

2、人口減少、少子高齢化は今始まったことではありませんが、持続可能な公民館活動について、今後、日野町のまちづくりを進める上で、公民館をどのように位置づけるのか。将来あるべき姿を町はどのようにお考えか。

3、公民館運営経費への補助金の増額の要望について、どのようにお考えか、また、地区協力金について、どのようにお考えか。

4、公民館主事の正規職員配置への要望について、どのような見解をお持ちか。

5、公民館は災害時の避難所であることについて、場所は適切か、必要な機能は整っているか、小学校など他の避難所とのすみ分け、訓練など、具体的にどのようにお考えか。

6、令和3年度に策定した日野町立地区公民館長寿命化計画について、計画から5年が経過し、ほとんどが30年を経過しています。現状において、各公民館の状態をどのように評価されますか。

議長（杉浦和人君） 6番、川東昭男君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） 持続可能な公民館運営について、6点ご質問を頂きました。

まず、私からは5点目の、避難所としての公民館の在り方について答弁いたします。

まず、立地の適正につきましては、ハザードマップに基づき、おおむね適切と判断をしております。機能については、避難生活の場となるホール等には空調設備を

備えているほか、災害時の初動対応のための飲料水、アルファ米等に加え、日野町防災アプリの送受信のためのタブレットを配備していることから、居住空間、備蓄、情報収集・発信といった避難所としての機能が整っているものと考えています。

小学校等とのすみ分けについては、大勢を受け入れる小学校体育館に対し、公民館は地区全体の取りまとめ拠点と位置づけています。各公民館には地区班の班長を配置し、各地区の指定避難所の状況把握や必要な物資の集約、災害対策本部との調整役を担うこととしています。

昨年の11月に実施しました総合防災訓練における職員の初動対応訓練を中心に、今後も拠点機能の再確認とさらなる充実を図ってまいります。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 1点目の、中央公民館の役割、活動、体制の現状については、現在、7つの地区公民館におきまして、多様な学びの場を提供し、地域課題の解決に向けた様々な取組を展開いただいております。

中央公民館は、こうした地区公民館の活動を支援するコーディネート機能を有していると認識しています。そのためには、各地区公民館で実施されている講座や地域活動の内容、地域課題に関する意見を収集し、その課題を分析すること、地域のニーズや変化の的確な把握に努めていくことが重要だと考えています。そのような役割を果たし、今後の学習機会の企画立案や地区間での好事例の共有を行い、地域全体の学びと学習の質を高める機能を果たすという役割を果たしてまいりたいと考えております。

現在の体制につきましては、生涯学習課長を中央公民館長として配置し、課長補佐が公民館担当のグループリーダー、主任主事が担当職員として事務に従事しております。このような体制により、中央公民館の役割を着実に推進し、地区公民館と連携しながら、日野町における社会教育の振興と地域づくりを一層進めてまいりたいと考えております。

2点目の、公民館の位置づけと将来のあるべき姿につきましては、公民館は「つどい」「まなび」「むすぶ」をテーマに、地区住民が主体となって地域の課題に取り組むための重要な拠点であると考えており、これからのまちづくりにおいてもますます重要な役割を果たすものと認識しています。

第6次日野町総合計画「進取のまちづくり」においては、「地域の課題解決や活性化に向けて、住民自らが学び合い、多機能な公民館を拠点とした協働と自治の力で、時代に合った特色ある地域づくりを進める」ことを目指しています。この計画において公民館は地域の中心的存在として位置づけられています。さらに、現在進められている自治の在り方の検討においても、地域の核として大きな役割を担うものと考えています。

公民館を通して地域の皆様と意見を交わし、持続可能な地区公民館や自治会の在り方について、共に考え、歩んでいくことが重要であると考えています。

3点目の、補助金の増額要望および地区協力金については、まず、町からの補助金に関しましては、公民館の運営状況や人件費等を毎年度見直し、必要に応じて適切な支援を行っているところです。

次に、地区協力金についてですが、各地区公民館は地域の自治活動や住民交流の拠点として長年にわたり機能しており、住民の皆様のご理解とご協力により支えられてきた経緯があります。しかしながら、協力金の徴収や役員の担い手確保が困難になってきているというご意見も頂いています。

このような現状を踏まえ、町といたしましても公民館運営の在り方について議論を深め、持続可能な体制づくりに向けた検討を進めてまいります。

4点目の、公民館主事の正規職員配置の要望については、平成18年3月に策定された日野町行政改革実施計画において、公民館をはじめ社会教育施設の運営見直しが検討され、その後、地域の人材活用を図りながら、地域による効率的な運営に向けた取組がありました。こうした中、以前は正規職員を配置していた地区公民館の運営について、地域の皆様のご協力を得て、公民館主事や施設管理人を地域で雇用いただく体制へと移行してきた経緯がございます。

地区公民館は地域づくりの重要な拠点であり、そこを支える人材の役割は非常に重要であると認識しています。しかしながら、日野町行政改革実施計画では町職員の職員数の見直しも行われており、定められた人数の中で効率的な公民館運営が行えるよう、現在は一部の地区公民館を除き、会計年度任用職員の形で対応させていただいている状況です。

6点目の、各公民館の建物の状況の評価については、令和3年度に策定いたしました日野町立地区公民館長寿命化計画から5年が経過し、多くの公民館施設が築30年を超えている現状において、各公民館の建物の状態について評価を行っています。経年劣化が進行していることは認識しており、特に建物の付帯設備においては老朽化が顕著に見られます。具体的には、空調設備の老朽化や電気設備の更新、照明のLED化など、対応が必要な箇所が明らかとなっています。

これらの問題に対しましては、町全体の公共施設の優先度や緊急性を踏まえながら、順次、改修・更新工事を進めているところです。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

6番（川東昭男君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1つ目の、中央公民館の役割、活動、体制についてですけれども、中央公民館は遡れば、「歩いて歩いて関東へ」「歩いて歩いて参宮街道・京街道」や「一日江戸時代」、町民大学講座など、全町民対象の取組がありました。

さらに、冒頭に配付資料で紹介しました公民館大会、また、公民館実行委員交流会などを開催して、会場も含めた地区公民館の輪番制による取組が、7つの公民館でやってくる中で一体感もありました。

近年はこうした取組が見受けられませんが、今後こうした取組はしないということですか。また、中央公民館の体制は、館長は課長が兼務ですけれども、中央公民館主事はどのようになっていますか。公民館体制における中央公民館主事の位置づけについてお聞きます。

次に2点目ですが、これは公民館活動の将来のあるべき姿について問うています。答弁は、第6次日野町総合計画「進取のまちづくり」に基づき進める、「さらに、現在進められている自治の在り方の検討においても、地域の核として大きな役割を担うものと考えています」ということです。

目指すべき目標は分かりました。しかし、現状はどうですか。去る2月12日の各地区公民館長・運営委員長と日野町議会総務常任委員会との意見交換会に生涯学習課から課長をはじめ3名の職員が出席されましたので、その雰囲気や各地区の公民館の悩みや課題をお聞きされたと思います。

町は、公民館は地域の核として大きな役割を担うものと位置づけております。今後も地域の住民とともに、持続可能な地区公民館や自治会の在り方について共に考え、歩んでいきたいと答弁でも言われましたが、この冒頭に指摘しました各地区公民館の悲鳴にどのように応えようとしているのか、改めてお聞きます。

3点目です。補助金の増額要望と地区の協力金についての答弁について、地区協力金についての答弁については、現状を踏まえ、「公民館運営の在り方について議論を深め、持続可能な体制づくりに向けた検討を進めていく」と、こういうご答弁でした。具体的な答弁にはなっていないのではないかと思います。

地区協力金、公民館運営費など、地区により多少名目は違いますが、全ての地区公民館で住民負担をお願いしています。自らの地域に愛着を持って公民館を大切にするという地域愛で成り立ってきました。

昭和62年にスタートした西桜谷公民館、ここから7つの公民館の改築が始まりました。そうした中で、人口規模による基準面積の超過分と備品などの一部については建設費に上乗せされ、各地区で1戸当たり数万円の多額の寄附という負担の上で建築がされました。当時はあまり問題化されていませんでした。今ならどうか。特に日野地区のように人口や世帯規模が大きい地区では大きな課題となっています。

この地区協力金、公民館運営費について、町はどのような見解をお持ちか、お伺いします。

4点目です。公民館主事の正規職員の配置についての質問です。最初に、教育長の答弁について。日野町行政改革実施計画は現在も生きているのですか。ちょっと

この答弁について、私はこの答弁でいいのかどうか確認をさせていただきたいと思います。答弁は、計画が現在も続いており、それが正規職員が置けない理由としている理由には理解できません。

今は堀江町長となり、第6次日野町総合計画の各施策を進めているのではないですか。私の町職員時代の経験から、公民館主事、施設管理人はなぜ地域雇用になったのかについて共有するため、少し振り返りたいと思います。

地区公民館主事は当初から嘱託・臨時職員の体制でしたが、昭和53年度に初めて正規職員の主事が配置されました。その後、徐々に正規職員化が進められ、平成10年度には7つの公民館全てが正規職員となりました。ところが、平成16年度から始まった国の三位一体改革で国の財政再建が優先され、地方公共団体の多くは大幅な財源不足が生じ、基金を取り崩す厳しい財政運営を余儀なくされるという危機的な状況が起きました。

日野町は、このままでは町が立ち行かないことから、当時の藤沢町政において自立のまちづくり計画が策定され、7項目の重点課題の1番に、行政改革の推進と財政の健全化として、総人件費の抑制、内部管理経費の削減、補助金負担金の見直し、事務事業の見直しと予算の連結を図るとして、町民公募の行政改革推進委員会と庁内には職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、日野町行政改革大綱と5年間で17億円を削減するという実施計画、集中改革プランが策定されました。

その集中改革プランの中に、地域の人材を活用する中で地域に根差した公民館運営体制を検討するという、この項目で公民館職員の地域雇用体制が始まったのです。日野町はこうした取組の経過を通じて今日があると思います。これまでの経緯について協議いただきたいと思います。

今の状況はどうか。それぞれの地域は持続可能な公民館運営を望んでいるのではないのでしょうか。町が人口減少、少子化、超高齢化の時代を迎え、公民館をまちづくりの拠点にするというなら、公民館主事の正規職員の配置について考える時期に来ているのではないかと、再度、町の考えを伺います。

5点目です。公民館は災害時の避難所ということについてです。立地についておむね問題ないとの答弁でした。必佐公民館を例に挙げれば、以前の台風で出雲川が増水し、三十坪地区や公民館付近まで水浸しになりました。施設はオーケーでも位置的な心配があると思いますが、他の公民館を含めて、再度見解を伺います。

また、先日の意見交換会で、避難所としてのコミュニティー的なものは考えていないかという意見が出ていました。私が個別に話した公民館長は、鍵を持って配置されることになっているが、セコムの解除や暗い中で冷暖房のスイッチなどすぐに対応できるのか、発電機も必要だと話してくれました。

第4期日野町教育振興基本計画では、住民の安全・安心を確保するための拠点と

して公民館の位置づけをしています。こうしたことについても見解を伺います。

6 番目です。長寿命化の計画についてです。多くの公民館施設が30年を超えている現状において、経年劣化が進行していると認識している、特に建物の空調設備の老朽化や電気設備の更新、照明のLED化などの設備については老朽化が顕著に見られるというただいまの評価です。

今年度の現在の今回の3月議会においても、来年度予算において、東桜谷公民館と南比都佐公民館のLED照明賃借業務、日野公民館の空調工事の更新工事、また、西大路公民館と南比都佐公民館のキュービクルの更新など所要の予算が計上され、今回提案されています。これらの問題に対しては、町全体の公共施設の優先度の緊急性を踏まえながら順次改修・更新工事を進めるとの答弁です。

日野町にとって、今あるこの施設をこのまま続けていくということは財政運営が最も心配されるところですけれども、公共施設の長寿命化による事後保全の管理から予防保全の管理へ転換を努め、財政負担の平準化を図るなど、中長期的な財政運営の下、引き続きお願いしたいと思います。答弁は結構です。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課課長補佐。

生涯学習課課長補佐（振角卓哉君） それでは、私のほうから5点の再質問につきまして、ご説明いたします。

まず1点目、中央公民館の今後の取組につきましては、近年、全町民を対象とした多様な取組は、教育委員会や各種団体によって活発に行われております。こうした状況から、中央公民館として事業を見直す中で、同様の事業形式に限定することなく、地区公民館の活動支援や連携強化を図るコーディネーター機能の向上を図ることが重要と考えるに至りました。

令和6年度に実施したモルック体験講習会や今年度実施した公民館交流研修会もその意図を盛り込んでおり、全住民を対象とする中でも、スポーツや人権といった地域人材の育成に重点を置く内容としました。

令和8年度に計画している公民館大会につきましては、外部講師を招聘する形ではなく、各地区公民館活動でご尽力いただいている方々による地区公民館活動のご自慢を語り合うような情報共有、人材交流に重点を置いた内容を考えています。また、現在、公民館主事会、館長会等の会場を輪番制で行っており、情報共有や連携に努めています。

今後も特定の取組方法に限定することなく、コーディネート機能の役割を果たすべく内容を検討し、実施していきたいと考えております。

中央公民館の体制ですが、各地区公民館主事を含め、中央公民館としての主事は配置されておりません。

次に、各地区公民館の将来あるべき姿ということで再質問いただきました。

先日開催された各地区公民館長・運営委員長と日野町議会総務常任委員会との意見交換会に出席させていただき、多岐にわたる意見を聞く中で、地区公民館が地域の核であるということを再認識いたしました。その内容には公民館の運営面だけでなく地区に関わる内容も含まれていたことから、先ほど中央公民館の役割でご説明させていただいたように、地域課題の解決に向けた様々な取組が行われている地区公民館の活動支援強化が必要と考えています。

3点目の、地区公民館の運営経費等について再質問を頂きました。

地区協力金については、地域住民の皆様にご負担をお願いしていることを重く受け止めております。公民館は地域のコミュニティーの中心として、住民の皆様が集い、学び、交流する場であり、その運営には一定の費用が必要です。これまでの歴史の中で、地域愛を持って公民館を支えていただいていることに感謝申し上げます。

地区協力金は、各地区の公民館運営協議会、委員会で協議し、決定していただいております。町としては地域の実情を踏まえた上で今後の公民館運営に関する方針を見直し、住民の皆様の負担軽減に向けた取組を検討してまいります。

次に、公民館主事の正職員配置に関して再質問を頂きました。

正規職員の配置というご提案につきましては、公民館をまちづくりの拠点とし、地域の持続可能性を高めるという点から大変重要なことであると考えます。かつて町の正職員が配置されていた頃には、若手職員が地域の皆様に育てていただいた。そのことにより役場の人材育成にもつながっておりました。

一方で、限られた職員数の中で、最近多くの行政ニーズに対応する必要がある中、どのような配置が可能か、今後、組織全体で検討してまいりたいと考えます。

公民館の災害時の避難所という点につきましての再質問を頂きました。

公民館は地域住民にとって重要な学習や交流の場であると同時に、災害時には避難場所としての役割も果たすことが期待されています。ご指摘のとおり、特に立地に関しては災害時の安全性が重要な要素となります。

必佐公民館の例を挙げていただきましたが、過去の台風による出雲川の増水のような事例は、地域の特性を考慮した避難所の選定において重要な教訓となりました。今後、他の公民館も含めて立地条件や周辺環境の再評価を行い、必要に応じて改善策を検討してまいります。

また、避難所としてのコミュニティー機能についてのご意見も重要です。災害時には迅速な対応が求められますが、町職員が鍵を持って配置されることによる運営面での課題があることは承知しております。これらの課題については、避難所運営に関するガイドラインを見直し職員の研修を進めることで、より円滑な運営ができるように。

6番（川東昭男君） その答弁、町長部局の答弁だと思いますが。

議長（杉浦和人君） きちんと整理して下さい。

生涯学習課課長補佐（振角卓哉君） 失礼致しました。生涯学習課としては真摯に受け止めて、今後の政策に反映させていただく所存です。

議長（杉浦和人君） 総務課主席参事。

総務課主席参事（岡本昭彦君） 失礼致しました。私のほうから5点目につきまして、公民館の設置位置の問題、避難所のコミュニティについて答弁させていただきます。

まず、公民館の設置位置につきましては、河川の増水や土砂災害時、一部の他の公民館で避難が困難となるリスクは当方も認識しております。

施設の移転につきましてはなかなか現実的に困難と考えておりまして、今でき得る河川の決壊や土砂災害を未然に防ぐための国や県への働きかけと併せまして、日頃から地区の住民の皆様へはハザードマップに基づく安全な避難ルートの周知徹底を図るなど安全確保を図ってまいりたいと、このように考えております。

次のコミュニティにつきましては、避難所である公民館の管理を担う公民館長さんの皆様の不安に対しまして、町といたしましても最大限の対策を講じてまいりたいと考えております。

本年度秋に実施しました町の総合防災訓練におきまして、町内27か所の避難所に、実際、災害発生時に対応する職員を配置いたしまして、鍵の開錠から受付場所の位置の確認。あと居住空間の割り振り、仮設トイレの設置場所まで、現場での職員間での初步対応を確認したところでございます。

今後は人事異動等も加味いたしまして、職員が入れ替わったといたしましても、住民の皆様の協力を得ながら、常に一定レベルでの避難所運営ができるよう、誰が担当しても安心・安全を守れる体制を目指してまいりたいと考えております。

公民館が住民の安心・安全を確保するための拠点であり続けるよう、これからも継続した訓練等の実施に努めてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

6番（川東昭男君） それでは、再々質問をさせていただきます。

1点目の中央公民館の関係ですけれども、答弁の1つ目には、中央公民館事業は見直した結果、全住民対象とする中でも、スポーツや人権といった地域人材の育成に重点を置くという内容でした。

2つ目は、中央公民館主事は置かないということですね。日野公民館大会については、川東の配付資料で説明しました、瀬川欣一氏による記念講演を掲載していますけれども、このとき開催された第5回日野町公民館大会は平成8年6月でした。実に30年ぶりになります。その計画について、7つの公民館関係者が集まり、それぞれの公民館活動の自慢を語り合い、さらに、7館それぞれの悩みや課題を出し合

い議論する場になるよう、ぜひお願いしたいと思います。大会では過去5回の公民館大会の歴史についても共有されることを期待したいと思います。この答弁は結構です。

それから2つ目です。2つ目につきましては、生涯学習課の皆さんが先日の公民館関係者と議会との意見交換会に同席され、1つに、地区公民館は地域の核であることを再認識した、そして、地域公民館は地域の課題解決に向けて様々な取組を行われている、3つ目に、地区公民館に対して活動の支援の強化が必要であると考えているという、感想と併せた答弁でありました。

日野町の公民館は、瀬川欣一氏の言葉を借りれば、住民主導型の公民館として、全国的な視野から見れば非常にまれな地域公民館システムを貫いていると。また、先日の意見交換会で、ある館長が「学区ごとに公民館があるのは珍しい。ほかはコミセン化している中、日野町は財政的に苦しいと思うが、すばらしいこと」と発言がありました。

一方、人口減少、少子化、超高齢化で、以前のように、公民館実行委員さんが集まらない、役員の成り手がいないなど、各公民館は多くの悩みや課題を抱えています。

答弁のように、地域の核として地域の課題解決に取り組んでいる地区公民館の活動支援の強化が必要、「さらに、現在進められている自治の在り方の検討においても、地域の核として大きな役割を担うものと考えています」という方針というならば、持続可能な公民館活動の将来のあるべき姿をどのように考えているのか、日野町のまちづくりは7つの公民館をどのようにしていくのかというのが問われているのではないのでしょうか。この答弁はぜひ町長からも頂きたいと思います。

3つ目です。公民館の補助金と地区協力金の関係ですけれども、地区協力金については、住民の負担に向けて見詰め直したいという答弁がありました。どのように理解しているのかよく分かりませんが、協力金については年額1,500円から4,000円まで各公民館によって様々ですが、基本は各区の協議費、自治会費の中から支出されています。

支払っていると自覚していない人もおられると思います。苦情もあります。「年金のみの生活者も、独り暮らしでも、生活困難な世帯でも、同額を一律で負担している」などです。

以前は地域への愛着、思いの反映だったと思います。町も限られた予算の中で配分されています。この件はこうした声や問題点を整理して、地区公民館活動補助基準を見直す必要があると思うんですけれども、見解をお聞きます。

次に、4点目です。公民館主事の正規化についてです。先ほどから経験も含めて述べさせていただきました。

最初の答弁では、先ほどの再質問の答弁はこれちょっと漏れていると思います。

なぜか。それは、日野町行政改革実施計画の集中改革プランが現在も続いており、正規職員が置けない理由と最初にされたにもかかわらず、再質問の答弁ではこの計画については全く触れられませんでした。答弁が変わりました。この計画は日野町にとって大変大事な歴史だと思うんです。答弁が変わっては困ります。現状認識について庁内でしっかり共有をお願いしたいと思います。

公民館主事の正規化については今後、組織全体で検討していくという答弁を頂きましたので、この答弁についても質問2と併せて、ぜひ町長から併せて答弁を頂きたいと思います。

質問の5です。災害時の避難所です。感想を述べさせてもらいます。

避難所の運営のガイドラインを見直して職員研修を進めていくという答弁を頂きました。ぜひお願いしたいと思います。引き続きお願いしたいと思います。

避難所としてのコミュニティ機能ですが、公民館に避難した人が、町職員といえどもコミュニティが作れるのか、全く知らない人同士となるので、そうしたことも考えているのかという住民目線について、先日の意見交換会で心配されておられました。

避難所の担当が正規職員で配置されることはよく分かりますが、公民館の担当者は施設の勝手を熟知し、住民との顔が分かる関係から、主事についてもその担当として検討されるべきではないかと思います。主事が正規職員であれば問題はないのですが、ぜひ検討いただきたいと思います。これについては答弁は結構です。

あと、2番、4番について、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課課長補佐。

生涯学習課課長補佐（振角卓哉君） 3点目、地区協力費につきましては、地区公民館活動補助基準の見直しについてですが、これまでも地区の実情や社会情勢の変化などに応じて運営費の見直しなどを行わせていただいていた経緯がございます。また、令和8年度に向け事業費と別に加算型補助金を創設し、新たに各地区の特色を生かした事業に対して補助を行わせていただく計画です。

今後も基準見直しの際には各地区公民館と協議の上、適切な配分となるように行なってまいります。

なお、補助額については、町の財政部局と協議し決定させていただきます。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ありがとうございます。本当に重要な公民館というテーマを取り扱っていただきました。2についてのあるべき姿と、そして4についての今後の体制という話だと思います。

これまでの、瀬川欣一さんの例ももちろんそうですし、その以前の、これ近世や近代とかその辺りからも含めまして、日野町は自治をしてきたまちでございます。

それが7つの地区という形成を経て、旧の村、旧町の単位から、その前身を受けたような公民館という制度になり、ですので、一応、法律上は社会教育の範疇ではありますがけれども、そもそものこの日野町を形づくっている自治の在り方の1つの象徴であるというのが、私自身の公民館の認識の1つであります。そういった意味において非常に日野町にとっては大事でございます。

ただ、その中で、やはり時代とともに大きな変遷があり、また、行政としても大きな変遷の中で苦渋の決断をしたのではないかなとは思ってはいるんですけども、これまで社会教育の範疇の中で、今やっけていただいているような事業中心ですけども、これからの、じゃ、公民館の在り方は何かと。間違いなく、例えば今話ありました防災のことであったりとか福祉の部分とか、社会教育の範疇、狭い意味での社会教育の範疇を超えるような広い意味での社会教育のこともしていくというのが公民館の役割ではないかなと私個人は思っています。

現状、鎌掛さんにおいては運営会さんがありますので、一定、運営会さんがそういった機能を担ってきたという歴史的な事実もありますけれども、やはり7地区全てが狭義の、狭い意味での社会教育のみならず広い意味での福祉や防災、教育、例えば観光とかそういったものも含めたような形で機能していくというのが今の時代に求められていると。

そして今、自治会のことを企画振興課中心にやらせていただいておりますけれども、その自治機能自体が弱体化してくるとなったときに、周りがフォローする、協働的に自治機能を担っていく拠点としてその地区の役割が果たすというのは非常に重いと思っておりますので、そういった意味においてより一層、公民館とともに、その公民館が担っている地区の役割というのが重要ではないかなと思っております。

ただ、その中で、じゃ、体制どうすんねんと。正規がベストであると、私もこれまでの就任させていただいてこの6年の中で、もう正規に戻したほうがいいんじゃないかな話も実はずっとしてきています。ただ、答弁にもございました財政的なことも当然ありますし、じゃ、今までの地域にお願いしてきた部分との整合性もどうなんだというところもあるんですが、今、企画サイドで、やはり今回の令和8年度の予算の中でも、国の集落支援員制度を活用して、まずそういうコーディネーターさんを置いて、日野町全体の自治会の在り方ということをまずやってみようということを今トライをさせていただきます。

ただ、私の思いとしては、やはりもっと細かく、少なくとも各地区とかにそういった専門的な人材を配置して、そして、国のそういった支援も得ながらやっていくというのが1つの手段の在り方ではないかと。正規職員にするというのは1つの手段の方法だと思いますし、そういった今ある、最近出てきたそういった制度を活用してそういうのを組み直すと。

やはり一番大事なのは、地域の皆さんとそれをやっていくと。あくまで自治であるので、地域の皆さんが「おし、やったろ」と言っていたらけるように我々もそういうふうに皆さんに働きかけて、館長さんや今いる主事さんも含めてやっていくということは非常に大事ではないかなと思っていますので、このまま放ったらかしにするつもりは一切ございませんので、引き続き議員にもご指導いただきながら、地域の皆さんと頑張っていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（正木博之君） 川東議員さんの先ほどの再質問の3点目の地区協力金については、ちょっと答弁が漏れておりましたので、私のほうから答弁させていただきますと思います。

地区協力金につきましては、議員ご指摘のとおり、各地区によりましてその金額も徴収の仕方も様々で、各地区の公民館運営に使用されているんですけども、ここが地域に委ねるという部分もありますので、しっかりと生涯学習課のほうで、公民館運営にどのように使われていて、どういう実態で、確かに各個々の住民の方からすると、年金暮らしの方もそうでない方も一般世帯の方も同じように同率に、きちっと人が見えないままに徴収されているというような実態もあろうかと思っておりますので、もう一度その実態をきちっと公民館と共有させていただいて、本当にどのような使われ方をしていて、そこの自治会費として納めていただいたものを公民館として使用させていただくについては、きちっと明確に住民の方に周知できるように、また生涯学習課のほうで中心になって住民の方にお知らせするような仕組みも検討してまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

6番（川東昭男君） 質問2と4についての町長答弁を頂きまして、ありがとうございます。

率直に申し上げますと、人口減少で町が小さくなっていくのに、公民館は7つ必要か。少子化、超高齢化で役員の成り手不足の中、どのようなまちづくりを進めるのか。日野町の将来を見据えた財政事情はどうか。今後、日野町の公共施設全てを維持できるのか。こうした不安があります。

特に、長い間公民館に関わってきた関係者は、このまま地区公民館は将来に引き継げるのか、引き継いでもらえるのかという心配もあります。町長が思う今後の日野町のまちづくりの中で、地区公民館をどのように位置づけるかということが大きなポイントになると考えます。

これまでの公民館の歴史は日野町の宝だと思います。全国に誇れる文化財なのではないでしょうか。ぜひ公民館を核としたまちづくりの中で、生涯学習・社会教育の拠点、自主的な自治会の課題解決を図る場として、持続可能な公民館運営をして

いただきたい。そのためにも公民館主事の正規職員化を図っていく時期に来ているのではないかと私は思っています。どうかご検討をお願いしたいと思います。

3点目の、次長から答弁いただきました地区協力金の件です。公民館の運営経費の補助金の増額、地区協力金については、各地区の最大の悩みかも知れません。この地区協力金の問題は7館全て頭を抱えておられます。

各地区の公民館のヒアリングを行うなど、中央公民館のコーディネート機能、振角さんが言われましたコーディネート機能、これを発揮されて住民の声や問題点を整理していただきたいと思います。今、教育次長が答弁いただいた、そういった形でぜひ進めていただきたいと思います。

もう質問できませんので、最後に要望を申し上げます。

私は、日野町が人口減少、少子化、超高齢化社会の現実から、将来の財政運営を見据えて、7つの地区公民館を減らしていくのか、あるいは、7つの公民館を残して将来のまちづくりも公民館を核として続けるのかという選択をいつしかしなければならぬときがやってくるのではないかと考えます。

それは日野町の地形から来る公共施設の多さです。今日まで綿々と続けられてきた日野町の公共施設やインフラは、いつか老朽化とともに施設の抜本的改修の時期がやってきます。昭和30年の合併から70年が経過しましたが、中学校が3校から1校に統合されました。保育園や幼稚園は統廃合を繰り返し、認定こども園など時代とともに再編され、今後さらに再編が進められようとしています。

冒頭で紹介しました郷土史家でもあった瀬川欣一氏の講演内容に、繰り返しになりますが、旧役場支所から1年後に連絡所に、その二、三年後に連絡所の廃止となり、各地区から猛然と反対意見が沸き起こったことから、そのまま地区の公民館とした、日野町におけるこれが公民館の発足だったとあります。そして、地区公民館が果たさなければならない究極の目的は、その公民館が存在する地域の住民自治活動の振興にありますと語られています。

これまで築いていきた日野町公民館の歴史に学び、今後も日野町のまちづくりの拠点として、地域の核として、住民の自治活動が続けられますようお願いを申し上げます。私の質問を終わります。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は10時40分から再開いたします。

－休憩 10時27分－

－再開 10時39分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

次に、4番、松田洋子君。

4 番（松田洋子君） あと午前中 1 人となりました。頑張ります。よろしくお願いします。

私は、今回は 2 つ質問させてもらいます。全て分割でお願いいたします。

まず 1 つ目、オーガニックビレッジ宣言をして何をするのか。

令和 5 年 4 月には J A グリーン近江において日野町有機農業生産者と J A オーガニック研究会の設立総会が開催されました。また、10 月の学校給食における有機米試験導入を、小学校 1 校ではありますが、開催されました。翌年、令和 6 年 10 月からは、5 校へ拡充され実施されました。令和 7 年は幼稚園とこども園に有機米が使われるようになりました。

日野町で有機農業が少しずつ広がっていると感じています。また、有機農業をしたいと思って日野町に移住されてきている方も何人かおられると聞いています。

令和 8 年、今年の 1 月 17 日に「環境との調和を目指す日野町オーガニック・フォーラム」が林業センターにて開催され、堀江町長がそこで「日野町オーガニックビレッジ宣言」をされました。オーガニックビレッジとは、有機農業の生産から消費までを一貫し、農業者のみならず、事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村のことです。農林水産省ではオーガニックビレッジを令和 7 年までに 100 市町、令和 12 年までに 200 市町創出することを目標に、全国各地で産地づくりを推進されています。

そこで、質問します。

1 つ目。日野町オーガニックビレッジ宣言をして何をしようとしているのか伺います。

2 つ目。有機 J A S の認証取得や認証更新に多額の費用がかかるということを聞きましたが、費用の援助はしているのか伺います。

議長（杉浦和人君） 4 番、松田洋子君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） オーガニックビレッジ宣言を行った後の取組等についてご質問を頂きました。

1 点目の、宣言後の取組については、質問要旨にもありますとおり、生産から消費まで一貫し、地域ぐるみで有機農業を推進していくことが大切と考えております。このことから、生産者はもとより消費者も含め、町における有機農業の取組を広く発信し、有機農業に対する理解を広めていけるよう取り組んでまいります。

当町は古くから耕種農家と畜産農家の連携が続いており、水田への堆肥散布等を促進し、化学合成肥料から有機質肥料への転換を図ることで、さらなる地域資源の活用を目指し、環境負荷低減に取り組んでいます。また、流通や消費の部分においても、慣行米との差別化した販路開拓や公共調達における活用についても検討を進

めてまいります。

現在、有機農業に取り組まれている生産者はまだまだ少ない状況であり、生産者数、取組面積を増やしていけるよう関係機関と連携し、助言やサポート等を進めていきます。併せて、町の農業を守っていくためには、従来からの慣行農業、環境こだわり農業も非常に大切なものと捉えており、有機農業との調和を大切にしながら、持続可能な農業の実現につながるよう推進してまいります。

また、消費者に対しても、有機農業や有機農産物に広く関心を持っていただき、理解を深めていただけるよう、周知活動にも取り組んでいきたいと考えております。

2点目の、有機JAS認証に係る費用の援助については、みどりの食料システム戦略推進交付金を活用して令和7年度より支援をしているところです。

議長（杉浦和人君） 松田洋子君。

4番（松田洋子君） 1番のことについて、1番の回答には、生産者はもとより消費者も含め、有機農業の取組を広く発信し、有機農業に対する理解を広めていく、また、有機農業に取り組まれている生産者数、取組の面積を増やしていくとご回答いただきましたが、今現在、周知の方法として町民にどのように広げていくのか、また、生産者と生産面積を増やすために具体的にどのようなことを考えておられるのか伺います。

また、流通や消費の部分では、現在、学校給食で消費されていることもあります。今後、有機米の収穫が増えていったら給食でも有機米の使用を増やそうとしているのか、また、いろいろお金的な問題も出てくると思うんですけども、私立保育園にも有機米を使用してもらおうということを考えているのか、お聞かせ下さい。

そして、もう1つ、②で、有機JAS認証に関わる費用援助は令和7年度より支援していると回答を頂きましたが、8年度以降も支援をするのかどうかということをご再質問させていただきます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） ただいま、松田議員から再質問を頂きました。

まず、周知方法についてでございますが、各種研修会ですとか講座等といった場面を用いまして、有機米のパックご飯等の試食提供等を、7年度も一部やっておったんですけども、そういったものも引き続き有効ではないかなというふうに考えているところでございます。

面積の増の対策につきましては、現在取り組まれている方の面積増もあるんですけども、新たにそういった取組を志されている方も中にはいらっしゃるのかなというふうに思いますので、そういった方々への働きかけ、これはどちらかというとJAグリーン近江さんのオーガニックの研究会さんがございますので、そういったところへ加入される方々の取組にもなるのかなと思っておりますので、そういった

ところ、J Aと連携しながら面積増については検討していきたいと思います。

個別また具体的に農林課の窓口にそういう水稻栽培での有機栽培の相談があった方についても、メリット・デメリットといいますかそういうものについてもお話をしながら、取組については支援をしていけたらなというふうに考えております。

学校給食の関係でございますが、こちらは教育委員会の部署になるんですが、収穫が増えれば学校給食への有機米の量を増やすのかということにつきましては、学校給食の現場で年間に使う給食材料、それからお米の量というの厳密に計算して管理をされておられますので、その調達の中で有機農業の割合を増やすのか、慣行米の量を減らしてそこに有機米の量を増やすのかどうか検討されるものになるかなというふうに思いますので、そういったものを増やしていきたいということであれば、農林課としてもそういう生産者さんと協力しながら、支援といいますか増量につながればいいかなというふうに思っているところでございます。

また、私立保育園のほうへの給食、そちらのほうへの有機米の活用については、直接お問合せを頂いてもおりませんし、また、町のほうからお声かけもしている状況ではございませんので、まずはご興味を持っていただくところからスタートするのかなというふうに思っております。

値段のこととかもございまして、そういったところについては子ども支援課を通じて、そういうようなことをお求めになるのか、また、あるいはこちら、生産者側のほうもJ Aさんなり出荷者さんのほうがそういった私立保育園さんに出していけるかどうかということの需給調整の関係も必要でございまして、その辺りについては一度伺ってみることもできるかなというふうに思っております。

それから、有機J A Sの認証費用の助成につきましては、令和8年度以降も継続をさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 学校教育課次長。

教育次長（正木博之君） 松田議員さんのほうから、有機米の学校給食の拡大についてご質問を頂戴しました。

生産量が増えますと、当然提供していただけるということは可能かと考えますが、農林課長も申しましたが、その米価、現在、環境こだわり米を使用しておりますので、そこでも十分なところもあるんですけども、慣行米の価格と同価格で今、有機米を提供して下さっているという中で学校給食の採算ベースに乗せて現在導入していますので、そこら辺、生産者さんとそのようなことで提供いただけるのかどうかということも含め、学校給食に有機米でありますとかオーガニックの野菜を導入することについては賛成というか、ぜひ拡大していきたい部分で、食育も含めてしていきたいことですので、その生産拡大と価格のそこら辺の調整が可能であれば、給食としては拡大していければそれにこしたことはないというふうに思っており

ます。

議長（杉浦和人君） 松田洋子君。

4 番（松田洋子君） 再質問の中で、周知方法としては研修会とか J A グリーン近江との連携ということでありましたが、例えば普通のというか関係者じゃない町民の方への周知というのはあまり考えておられないのか。

私が思うてたのは、日野菜の G I 認証を取ったときに役場のところに横断幕を出したとかそういうなんをしたりしてはるので、やっぱり住民さんにもそういうことを知らせて、住民さんはやっぱり第一番の消費者になるので、そういうお知らせも必要やと思うんですが、そのところ辺はどのようにお考えなのか、1 つ聞かせて下さい。

そして、もう 1 つ、今、やっぱり有機米を作る中で採算問題なんですけども、これは普通の農家、有機米を作ったはる人が言うてはったんですけど、やっぱり頑張っって作っていると。ほやけども、たとえ普通の慣行米というか、こだわり米よりもちょっと高かったら、孫や自分たちの子どもにそういう有機米を作っってはる人が提供もしたいなという価格的なことも言ったりはしてはったので、そこら辺はちょっと価格を上げられるのかどうかとか、そういうことを再々質問させていただきます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） 松田委員から再度ご質問いただきました。

横断幕のようなものの P R、非常に私そういうところは抜けておりましたので、まずはそういったところ、「オーガニックビレッジ宣言のまち日野町」といったような横断幕なんかも、町だけでなく外に向けても発信力はあるのかなというふうに思いましたので、これちょっと予算の関係もありますけれども、やはりそういうところは打って出る必要があるのかなというふうに思っておりますので、派手といいますか、堂々と宣言していますので、その辺りについては発信していきたいというふうに思っております。

現在、日野町のホームページでのみ町長がそういうような発信をしているところでございますので、そういったホームページに加えて横断幕、さらには、現在リーフレットの作成を進めておりますので、年度末には完成するかなと思います。新年度以降に広く町民の方々へそういったリーフレットをお配りする中で広めていきたいということでございます。

オーガニックビレッジ宣言は宣言して終わりではなしに、これからそういった動きを、ムーブメントを広げていくというための宣言でございますので、まだまだ広がりを見せしていきたいというふうに考えております。

それから、採算ベースによるお米の値段をどうするかについては、お米の価格自体の決定権はちょっと役場にはないので、生産者さんがそれをどのような価格設定

をして広げていくか、あるいは、所得重視のほうで付加価値の高いものとして高価格の設定をされるか、いろんなお考えがあるかなというふうに思います。

そこは生産者さんのお考えが尊重されるべきかなというふうに思いますので、広げるという意味で言いますと、町のほうとしては、その有機米のパックご飯を作って、それ有機米でやっておりますので、そういったものを役場のほうが公費で作って一般の方に食べていただいて、「どうですか、お味が違いますか、どうですか」ということで感想なんかも聞きながら、「これだったら欲しい」とか「私こういうようなものを待ってたんだ」とかいろんな反応を、またそういう中を見る中で取組としてできればなというふうに思っておりますので、ちょっと価格についての言及は差し控えさせてもらえたらなというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 松田洋子君。

4 番（松田洋子君） もう再々質問をしたのでできないんですけども、最後、私の要望として言わせてもらいますと、今やっぱりこんだけお米が高くなったりとかいろんなことがあったり、また、有機米について興味のある人とかは結構たくさんいる中で、日野町に移住して来てくれはる1つの要因が、例えば米作りをしたいとか有機米を作りたいとか給食で有機米を使ってはるからとか、結構、日野町に移住して来てくれはるポイントにもなっているんじゃないかなと思うんです。

そういう意味ではビレッジ宣言もよかったと思うし、これから、課長の中にも宣言して終わりではないという言葉をはっきりと頂いたので、これからまた広げていただけることを要望して、それともう1つ、価格については、例えば町単費で出すとかそういう形なんかも考えられないかいうことを最後1つ要望して、この質問を終わります。

2つ目、少子化対策、子ども未来戦略の施策は。

令和6年9月議会において、少子化対策をどのように考えているかという質問に対して町長は、「深刻な少子化が進展する中で、従来どおり関係する所属のみの施策でなく、各課横断的に様々な方面から新たな政策を立案し、取り組んでいくことが必要と考え、令和6年5月1日に日野町少子化対策・子ども未来戦略会議を設置し、施策の検討を進めていき、さらなる少子化対策と子育て支援の充実に努めます」と回答されました。

しかしながら、1年後の令和7年6月議会では、具体的な施策は提案されていません。そこで、2点について質問します。

町長答弁から2年近くも経過していますが、この間に議論してきた具体的な内容を伺います。

2つ目。令和7年12月議会で、5年間の出生数の現状と課題について町長は、「若年層の町外流出が多いこと、未婚率の高さが少子化に影響を与えており、特に20代

女性が減少していること、20代後半から40代男性の高い未婚率が婚姻を前提とした世帯形成や出生数の減少に大きく関係している」と回答しています。その課題への対策として、具体的に検討されているかどうか伺います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 少子化対策、子育て支援策についてご質問を頂きました。

少子化や子育て支援策につきましては、様々な課題を踏まえ、今何が必要かを検討するために、少子化対策・子ども未来戦略会議を中心に議論を進め、多角的な視点で具体的な施策を検討してまいったところです。

具体的な内容といたしましては、今年度から取り組んでいるLINEを活用した子育て情報の発信や、雨天や夏の暑い日など子育て家庭が快適に過ごすための公民館や図書館の空きスペースの開放事業などがございます。

また、令和8年度からの取組では、こども園整備をはじめ、病児保育事業所利用者支援、見守りを兼ねたおむつ配布など、今定例会議に当初予算の資料として配布しております「令和8年度少子化対策・子育て支援施策」の一覧にその内容をまとめさせていただいております。

次の、出生数の減少については、婚姻や世帯形成が妨げられていることが大きな影響を与えています。この課題を踏まえ、婚活支援や「しが結」の登録料補助を通じて出会いの機会を増やすとともに、新婚家庭への住宅費補助のほか、安心して子どもを産み育てるために、遠方の分娩取扱い施設への交通費および宿泊費補助、不妊治療費助成、乳幼児健康診査助成などの施策を展開していく予定をしております。

これらの施策を複合的に進めることにより、出生数の減少という課題へ向き合い、少子化対策を推進してまいります。

議長（杉浦和人君） 松田洋子君。

4番（松田洋子君） 見守りを兼ねたおむつの配布と、議会でも何回か質問された病児保育への援助、これは一步前進だと思いますし、私も大変うれしく思います。おむつの配布では、おむつを配布するだけでなく、つどいのひろば「ぼけっと」へ来所する動機づけとしておむつを配布、子育て世帯の方はおむつの配布と色々な相談ができたりして、とても喜ばれるなと思います。

令和10年度から新こども園では病後児保育が実施される予定ですが、病児保育と病後児保育の違いを1つお聞きします。

また、病児保育をしていると、私が保育士をやっていたときにもあったんですけども、病児保育というのは、そこはお医者さんに診てもらって、熱があるから、ほんなら休んで病児保育に行きなさいと言われる。ほんで、熱は下がったんだけど、もう1日ほんなら様子を見ましょうかという、これ、こういう考え方って結構、病後児保育的な考えやねんけど、病児保育に行ったらずっとそのまま、言うたら、2

日で病児保育は終わって3日目は病後児保育になるんやけど、その病児保育をずっと使えたらとか、いろんなことが出てくると思うんです。

だから、そういうところ辺をどういうふうに、すみ分けはできないやろうと思うけれども、そういうところ辺もどう考えはるのか教えてほしいと思います。

もう1つ言えば、手っ取り早いのは、日野町で病児保育をするのが一番早いのかなとは思いますが、その病後児保育と病児保育の違いと、ほんでもう1つ、日野町でいずれ病児保育をするように考えておられるのかどうか、そのことをお聞きしたいと思います。

令和8年度の予算の中で、やっぱり2年間かけていろいろ考えて、出会いから結婚、出産から子育て、ずっと考えていってくれてはる中で、「よし、日野町に住もう」と思ってくればっても、市街化調整区域で家が建てられない、だから違うところへ行くというパターンがあるというのを委員会で聞いたことがあります。

そうしたら市街化調整区域をなくしたらええやんと、私は何もちょっと勉強不足で分かってなくて、なかなかそれは大変やというのを聞いたんですけど、そういうところ辺の住む場所の考え方、住む場所を提供するということではどんなふうに考えてはるのか、お聞きしたいです。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） ただいま、松田議員から再質問を頂きました。

まず1点目、病児保育事業と病後児保育事業の違いということでご質問いただいたと思います。こちら、病児保育事業、病後児保育事業とも、いずれも保護者さんが仕事などで子どもを家庭で看病すること等ができない、難しい場合に利用されるための保育サービスということでございまして、それぞれ状況は異なるということもございます。

まず、病児保育事業ということにつきましては、病気療養中、よく急性期という言葉を使いますが、病気療養中の急性期のお子さんを預かるためのサービスでございまして、具体的には風邪とかインフルエンザなどそういったことでの体調が悪いとき、こういったときに保育所や幼稚園のほうでの集団生活を送ることが難しいという状態のお子さんを対象としております。

今言いましたように、熱がある場合、また、感染症が疑われる場合等がこれに該当いたしますので、この場合は体調の変化も本当に可能性もあるため、医療的な管理が必要やということがございます。

もう1点、病後児保育事業でございまして、病後児保育につきましては、病気の回復期に入ったお子さんを対象としたサービスということでございまして、こういった病気やけがが治り始めている状況で、まだ完全ではないんですけども、元気でない、まだちょっと疲れているというようなときの、通常の保育になかなかもう1

つ戻りにくい場合の子どもさんを預かるという形になります。

なかなか線引きも、議員おっしゃったように難しい線引きもあるんですけども、病気の急性期から回復期かということでの使い分けという形で想定しているものでございます。

そういったことで、もう1点、日野町でいずれ病児保育を実施するのかということでございます。これも柚木議員からも以前からご質問を頂いておりまして、なかなか実施についてはまだ進められていない状況もございますが、子ども子育て支援事業計画の中にも日野町のほうでの、引き続き病児保育事業の実施ということも計画として上げさせてもらっていますし、町内の総合病院さん等も含めまして、今までからも若干、協議をさせてもらう中で、そういった実施に向けて取り組んでまいっていきいたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 松田議員より、住むところというようなところについて再質問を頂きました。

松田議員言われるように、調整区域で家が建てられないというわけではないんです。ちょっとそこは誤解されるとよくないかなというふうに思います。

日野町内には都市計画区域という指定がありまして、市街化区域、調整区域が分かれています。調整区域につきましては、市街化区域と比べるとやはり規制が少し厳しいような形になるので、市街化区域と比べると建てられないこともあったりしますので、そういうような規制がちょっと厳しいというように形で認識してもらえればというふうに思います。

そのような中で町の取組というところなんですけど、今年度につきましては、調整区域でも誰もが家を建てれるように規制を緩和してほしいということで、知事のほうに要望もしております。今現在、県の担当課のほうと協議も進めておるところでございます。どのような形の取組ができるかというのはまだちょっと見えてこないところではありますが、そういうような協議を今進めているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 松田洋子君。

4番（松田洋子君） 徐々に徐々に日野町自身に、子どもたちがというか移住の人が増えてくる施策をいっぱい考えておられるんですけど、これ1つ聞きたいんですけども、日野町独自で、どこもしてないそういう施策というのは何か考えておられるのかなというのを1つ再々質問でしたいと思います。

というのは、やっぱり、ニュースで見たときのことを言ったらあれなんですけど、東京が今度、出生数が増えたという中で、いろいろニュースで言うてはったんですけども、東京23区全部、保育料、0歳児から5歳児まで全部保育料を無償化した

と。給食も無償化にしていると。そういうことをしている中で、東京じゃない、その近辺で東京以外のところで住んでいる人、近くで住んでいる人は、家賃が同じぐらいのところがあるんやったら東京に住みたいとか、そういうことが、市とか町独自でやったら人が入ってくるということもあります。

なかなか人が入ってきてもうのはあるんだけど、この間、令和8年度予算案を見たときに、工場と、ほんでから人口が増えた、人口が増えたんじゃなくて所得が増えたんですけども、そういう相互関係で町税が上がっているということがあったら、やっぱり工場を建てて住めるところをつくるという、そういう段取りをしていくと、また人も来てもらえると思うので、そういうことをまた考えてほしいと思います。

最後に再々質問ですが、さっきも言いましたように、今後、少子化の改善に関わって町独自の具体的な施策を考えているのか伺います。

もう1つ、少子化問題は全国的な課題があり、日野町がいくら努力しても早期に改善されるのは難しい部分もあると考えています。国・県に対して、安心して子育てができるよう支援策を求めるべきだと考えています。

そこで、これは町長にお聞きしたいんですけども、国への要望に対して知事とか懇談会とかで発言されたことがあるか、どういう働きかけをされているか、最後聞かせて下さい。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） 町独自の施策を考えているのかというようなところでございます。答弁させていただきます。

町では先ほど申し上げましたように少子化対策・子ども未来戦略会議を設けておりますので、そういった中で町でどんな施策ができるかということを日々考えているところなんですけども、どこのまちもよく似たことをされていますので、町のカラーというのが出せるような施策があれば財源も含めて研究していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ありがとうございます。非常に大事な少子化ということで、国や県への要望ということでございます。

折に触れて、関係人口では内閣府の担当官ともこういう話もちろんさせていただいていますし、あと前々から「子ども基点で考える子育て研究会」というものに属しておりまして、全国のそういう首長や自治体が加盟しておりまして、こども家庭庁にもこの町の現状とか、根本の少子化対策どうにかしてくれということももちろんお伝えさせていただいております。

また、県要望や知事に対する要望としましても、先ほどお話がございました、市

街化調整区域における家の建てやすさという部分も、先ほど課長が申し上げましたとおり、継続して強く要望しておりますし、知事自体が確か知事会の中でそういう子育てとかの担当の確か長をされていたか、今もされているかどうかはあれなんですけれども、そういうこともありまして、様々な無償化とか、これまでも三日月知事に対しても要望してまいったところでございます。

引き続き国・県に対してもしっかりと、根本的な部分でございまして、しっかりとっておきたいと思っております。

ちなみに、先日、日野中学校の卒業式がございまして、199名の子どもたちが卒業してくれました。ちょっと今、手元に資料はないんですけれども、今、小6生が160人ぐらいいて、小1、今度の入学の子たちが150人のご入学の予定です。

出生ですけれども、今年度、この当該の、まだ3月まだ残り残っていますけれども、恐らく110人から120人の間ぐらいではないかなということでございまして、どうしてもちょっとずつ下がってきているという中でございまして、引き続き子育て支援とこういった少子化対策についても研究・検討を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

議長（杉浦和人君） 松田洋子君。

4番（松田洋子君） もう最後ですけども、ややもすると子育て世帯に対する、そういういろんなことを考えて施策を考えていく中で、住むということも大切なことだと思うので、やっぱりそういうことも考えていかなあかんと思います。

それと、いろんなことをやって、独自性というのが本当に必要やと思いますので、やっぱり、予算がないというところ辺ではなかなか難しいかもしれませんが、日野町独自の子育て支援、こんなことをしているということを早くして、日野町は新こども園で大きなこども園ができます。そこが満杯になるように、やっぱり学童もちゃんと充実して、毎年毎年建てて大きくしていつてくれる中で、移住者とか来てくれるということを増やすためにも頑張ってもらいたいと思っておりますし、それが売りにもなると思うんです。

日野町に住んだら保育園すぐ入れるよ、大丈夫ですよという形で売れると思いますので、そういう形で進めていってほしいと思っておりますし、私もまたちゃんと、いい施策とかあったら勉強して一緒にやっていきたいと思っておりますので、このまま引き続き続けてほしいと思います。

議長（杉浦和人君） ここで、昼食のため暫時休憩をいたします。再開は13時30分から再開いたします。

－休憩 1 1 時 1 9 分－

－再開 1 3 時 2 8 分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

1 番、錦戸由佳君。

1 番（錦戸由佳君） 1 番、錦戸由佳でございます。午後からも引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、通告書に基づきまして、私のほうから大きく 2 点質問いたします。1 点目につきましては分割方式、2 点目につきましては一問一答方式で行います。

それでは、1 点目、子どもの熱中症対策について。

昨年の夏の異常とも言える暑さに危険を感じた方も多くおられたかと思います。今年の夏も恐らく同じように暑くなると予想されることから、今から猛暑に備えた対策が必要だと考えています。

子どもが自分で考え、自分で自分の身を守れる力を育てることは、教育の大きな柱であると私は考えています。親や大人が全てを先回りするのではなく、子ども自身が判断し行動できる力を養うことが重要です。しかし、一方で、近年の猛暑は子ども自身の努力や注意だけでは防ぎ切れない危険な状況も生み出しています。だからこそ自助を育てる教育とそれを支える環境整備は両輪であるべきだと考え、質問いたします。

1 点目、現状について。

昨年の夏、登下校や学校生活で体調不良となった児童の状況について、改めて伺います。

また、各校で実施された水分補給タイムや下校時間調整などの取組について、効果検証はどのように行われているのでしょうか。

2 点目、徒歩通学について。

高学年が低学年を見守りながら登下校する体制は大変意義のあるものです。しかし、真夏の炎天下に重たいランドセルやランリュックを背負い、長距離を徒歩で登下校すること自体がリスクとなっていないか、検証が必要ではないでしょうか。特に、子ども110番の家が少ない地域や日陰の少ない通学路について、どのように安全確保を強化していくお考えでしょうか。

3 点目、学童輸送の可能性について。

交通資源が限られている状況は理解しております。その上で、夏季の一定期間だけでも、既存のバスの活用や「チョイソコひの」を利用したの実証実験という形で可能性は検討できないでしょうか。今すぐ全面実施ではなく、命を守るための期間限定措置としての検討をお願いしたいと思っております。

4 点目、給水について。

水分補給は最も基本的な熱中症対策です。現在、来年度に向けてウォーターサーバー設置を検討されていることは大変心強く思います。ぜひ、設置時期の目安、運

用方法、衛生管理体制についても具体的にお示しいただきたいと思います。家庭環境に左右されず、全ての子どもが平等に水分補給できる環境整備は、教育の一環の一部であると考えます。

ご答弁よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 1 番、錦戸由佳君の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育長。

教育長（安田寛次君） この夏に登下校や学校生活で体調が悪くなった児童の状況と、各校で実施された水分補給タイムや下校時間の調整などの取組について、ご質問を頂きました。

昨年の6月から9月までの期間で、異常なまでの暑さもあり、さらに寝不足や体調不良がもとで保健室で対応したケースがありましたが、明らかに熱中症の症状として早急な対応を要したというケースは報告されていません。

各校で常日頃の水分補給の徹底や体調の違和感を感じたらすぐに伝えること、熱中症指数が危険な状態の日は子どもたちを学校に留め置き、下校時間を遅らせるなどの措置を徹底したことが要因として考えられます。

2 点目の、子ども110番の家が少ない地域や日陰の少ない通学路についてどのように安全確保を強化していくのかについては、各学校では子どもたちの下校前に水分補給タイムを設定し下校させた対応や、管理職等が付き添い、安全確認を心がけた対応、休憩場所を学校で指定し、そこで必ず水分補給、塩分タブレットの補給を行った対応などが挙げられます。

また、地域の見守りボランティアの方にもご協力いただき、一緒に下校していただいたという対応もございました。

さらに、下校時間を少し遅らせ、暑い時間帯を避ける対応や、保護者に連絡してお迎えをお願いする、そんな対応、予約制の乗り合い送迎サービスの「チョイソコひの」の活用など、考え得る様々な工夫をして対応しているところでございます。

3 点目の、夏季の学童輸送については、ご理解いただいていますように、交通事業者のバスは運転手不足などで資源が限られてしまうため、町全体で同じような時間帯に各小学校から各字へ送るようなことは難しい状況です。

しかし、夏の暑さは今後も続くことが予想されます。これから学校保護者、地域の皆さんで、どのように暑さから子どもを守ることができるのか、これまでの対応に加え、その対策について協議を進めてまいりたいと考えています。

4 点目の、ウオーターサーバーの設置につきましては、令和8年度に各小学校へ1台ずつ導入する予算をご提案させていただいています。設置時期につきましては、新年度に入りましたらできるだけ早い段階に設置したいと考えています。運用方法は、児童が水筒で持参する水分がなくなったときのための補給用とします。

衛生管理体制につきましては、水道管を直結する仕様のものを導入いたしますので、給水に関して人が触れることはありません。また、リース契約を予定しているため、定期的に浄水フィルターの交換を受けることができ、故障があった場合も基本的に交換対応が受けられることを予定しているところでございます。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1 番（錦戸由佳君） ただいま、それぞれにご答弁いただきました。再質問のほうをさせていただきます。

まず、1 点目の現状についてですが、学校で熱中症が発生した場合、緊急搬送に至らなくても保健室で対応するケースがあると思います。そこで、お聞きいたします。

登下校中に体調不良になった児童の状況はどのように把握されていますか。

また、軽症であっても熱中症の可能性がある場合はどのような基準で報告されているのでしょうか。

さらに、下校時間は学年によって異なりますが、低学年と高学年で対応に違いはあるのでしょうか。

2 点目の対策について再質問いたします。昨年の夏も様々な熱中症対策を講じていただきました。その上でお聞きいたします。

今年の夏も子どもたちが安全に登下校できるよう、新たな対策は考えておられるのでしょうか。

また、真夏の炎天下の中で重たいランドセル、ランリュックを背負い、長距離を歩くことによる熱中症のリスクについて、町としてどのように検証されたことがあるのか教えて下さい。

さらに、子ども110番の家が少ない地域、日陰の少ない通学路、通学距離が長い地域など、地域によって危険性に違いがあると思いますが、その状況はどのように把握されていますか。

徒歩通学が基本であることは理解していますが、暑さが特に厳しい7月や9月の期間だけでも、別の手段を検討する必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

3 点目の、学童輸送の可能性についてお聞きします。

今年の夏まであと3か月から4か月ほどです。通学に課題のある地域について、どのようなスケジュールで検討を進めていく予定でしょうか。今年の夏に間に合う形で、期間限定の実証実験などを行う考えはありますでしょうか。

4 点目のウオーターサーバーについて。この件については、先日の質疑でもほかの議員からもたくさんの質問があり、導入を進めていくという答弁がありましたので大変安心しておりますが、例えば、今、答弁の中でありました各校1台で足りる

のかどうかと、利用時間の設定はどのようにされるのか、教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 学校教育課主席参事。

学校教育課主席参事（音羽克之君） それでは、今、錦戸議員から再質問いただいたことについて、お答えをさせていただきます。

まず、1点目です。登下校中の児童の熱中症における把握はどのようにされていますかということですが、こちらにつきましては、先ほどの教育長の答弁にもありましたとおり、子どもたちだけで帰らせることが非常に危険だなというときには、時間を遅らせている以外に、その時間で帰るときには必ず教職員、それから、あと地域の方に見守りをお願いしております。

その中で、例えば児童がちょっと頭が痛いとかちょっと熱っぽいですとかということで訴えてこられる、または、周りを見て、あ、おかしいなというときにはすぐに対応ができるようにということで、昨年の夏は対応させていただいておりました。

また厳しい暑さがこれから毎年続くと思われまますので、そのようなことをしっかりと徹底してまいりたいと思っております。

どのような基準で保健室での対応ということですが、こちらにつきましては、もう本当に軽微なものであっても、頭が痛いとかちょっと熱っぽいですとかいう、そういうような本人の訴え、または周りを見てそういう様子が見られるというときには、無理をせずにすぐに保健室へ付き添って連れていく。そして、保健室のほうで体温を測ったり冷却材を使って冷やしたりしながら、保健室での対応、例えば1時間であったりとか、少し様子が改善するまで留め置くという形でさせていただいております。

救急搬送については、去年は先ほどの教育長の答弁にありませんでしたが、本当に特にこれはもう救急搬送が必要であるという場合は、養護教諭の判断、そして管理職への連絡をいただいて、その判断の下、病院のほうへ救急搬送するという、そういう方策を取っております。

続きまして、下校のときのことでありますけれども、今年度以降、新たな対応としては、去年からもうこれはもう実施はしておりますけれども、例えば冷却するためのネッククーラーであったりとか、それから冷やすためのそういうような冷却剤、保冷剤のようなものを使っても構わないということで許可を出しておりますし、日傘、それから帽子をしっかりと被るということ。そして、今年度の対応でもさせていただいたような水分補給の場所を決める、そして、塩分タブレットなどを支給して、しっかりと熱中症に対応できるような方策を取ってまいりたいと思っております。

続きまして、かばんの重さの件ですが、こちらは以前、熱中症の問題以前に、やはり大変かばんの荷物が重たいということで一時期話になったことがありまして、

そのときに学校のほうでは、必要な学習道具、学習の教科書・ノート等は持ち帰るけれども、持って帰らなくても家庭学習に支障がないものについては学校のほうへ留め置くという形でさせていただいております。

特に低学年ですけれども、それはその話があつてからずっと毎年させていただいておりますので、できるだけかばんが重たくならないように、気をつけながら対応してまいりたいと思っております。

そして、最後です。地域による違いをどのように把握しているかということですが、教職員のほうも、子どもたちが下校する地域までの距離であつたりとか途中の道中、どういふようなところで日陰を取る場所があるのかとか、ここはちょっと危険だなとか、こういうところは少し大人が付き添いながら歩いたほうがいいなということ、絶えずパトロール、それから一緒に歩いて帰る中で把握していきながら、無理のないように、そして、特に暑い時期に関しては何度も休憩を取りながら帰るという、そういったことを学校のほうから進めてまいりたいと思いますし、教職員も共にそこを一緒に歩きながら、子どもたちの安全管理、安全確保をしてまいりたいと考えております。

それと、申し訳ありません、再質問の中で抜けておった部分です。1番目の、子どもたちの状況に関してですが、学年によって違いがあるかということも質問を頂いておりました。

基本的にはやはり低学年の子どもたちは特に気をつけては見ておりますけれども、特に学年によって違いというのはなく、1年生であっても6年生であっても同じように、やっぱり熱中症という大変体に危険を伴う状況ですので、その辺りは分け隔てなく同じように対応のほうをさせていただいている次第です。

2番目の、登下校のときの別の手段の検討をしているかということですが、基本的には、錦戸議員も今おっしゃられたように、徒歩で下校というのが基本ではありますが、今年度もありましたが、あまりにも暑さがひどいときにはやはり保護者への連絡をさせていただいたりとか、答弁の中にもありましたけれども、「チョイソコひの」を、定期的に取りらせていただくのではなくて、この日はちょっと必要だなというときに各学校の対応で頼んでいただいたりとか、そういうような形で暑さの時期、安全に帰れるようにしていきたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（正木博之君） 錦戸議員さんのほうの3点目、4点目の再質問につきまして、答弁させていただきます。

まず、3点目の交通手段の確保、そこら辺の、どのようなスケジュールで検討して実証実験をするのかということなんですが、教育長の答弁でも申しましたように、なかなか交通事業者の交通手段での下校というのは大変厳しい中です。その中で、

どのような方法が考えられて検討するのかというのは、例えば下校時間を遅らせるであるとか、特別に危険な日は保護者と連絡が取れるのであれば保護者の方にお迎えをお願いするとか、いろんな方法が考えられると思います。

例えば、下校途中に公共施設、公民館のような施設があんのやったら、一旦そこで休憩して、気温が少し下がったらまたそこから帰るとか、その地域地域とか子どもさんの下校の集団の学年構成とか、それから受けられる保護者の体制とか、それから学校の送り出しの体制とか、いろんな状況が考えられるので、そういうことを、年度が変わりましたら新体制の中で、教育委員会が主導を取って学校のほうと、また、保護者の方と検討する場ができればなというふうに思います。

交通手段をどこかのところでできるとなると、町が実証実験ということになりますと町内全体となりますので、やはりそこは資源が足りないかなと。去年の夏にもありましたように、学校によっては、保護者の方が「チョイソコひの」を予約されて利用いただいているというような学校もありますので、そこは「チョイソコひの」が混むことも想定しながら、その利用も検討いただくとか選んでいただくということもやぶさかではないかなというふうに考えております。

それから、4点目のウオーターサーバーについてです。各校1台で不足するのではないかなということなんですが、どれだけ利用があるかというのも、全部のお子さんが利用できるというのが前提なんですが、基本的には下校時に水分をきちっと持って下校ができるという保障がまず第一かなと思っています。

そういうことで考えると、学童利用のお子さんが小学校は多くを占めておられますので、学童へ行っていただくと学童の中で水分のほうの補給をしていただくので、下校を徒歩で帰っていただく子どもさんを優先的にきちっと水分補給ができるように、学校のほうで指導はできたらなと。まず、それが一義的。

あとは、自分が持ってきた水筒が空になってしまったりとかいうときは、当然、順番にそこを使えるということをまた学校とも調整していきたいなと思います。

今年度導入させていただくので、大規模校については、とても回らへんということになったら、そこはまた予算のほうも調整しながら検討してまいりたいなというふうに思います。

時間を設定するというのは基本的には学校のほうに委ねて、授業中はしないとか休み時間にするとか、そういうルールは学校のほうで決めていただくことになると思います。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1 番（錦戸由佳君） それぞれ、ただいまご答弁いただきました。各質問に対してそれぞれよく分かりました。

ウオーターサーバーについては4月以降順次に設置していただけるということ

で、子どもたちにも少し安心材料が増えたかなと思いますので、今までだったら夏になると調整して水筒の水分を飲んでいたところが、ある程度飲んでも安心感があって、水分補給をしっかりともらえるかなと思っていますので、保護者のほうも安心していただけるかなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

子どもたちが自分で自分の身を守る力を育てるのはとても大事なことで私も冒頭に言いましたが、安全な環境づくりの両方と備えてしていくことが大切だと思いますので、子どもの命を守るために今後も対策を進めていただくことをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

2点目、公民館開放事業「ひのっこルーム」について。

令和7年6月から公民館開放事業「ひのっこルーム」を新規事業として実施していただいております。こちらの事業は土曜日または日曜日の9時から16時までの間、町内各公民館の空き部屋を開放することで、天候や気候が悪い日に行き場所に困った子育て世代の居場所の1つとなるようにと、町内に在住・在勤する保護者と未就学児を対象とする支援事業です。

日野町が「子育てがしたいと思えるまち」となるために、現状の課題、今後の展望について幾つかご質問させていただきます。

1点目、公民館開放事業とはどのようなものか教えていただきたいです。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課課長補佐。

生涯学習課課長補佐（振角卓哉君） それでは、公民館開放事業「ひのっこルーム」についてご説明いたします。

この事業は中央公民館が主催する新たな取組であり、各地区公民館に親しみを持ってご利用いただけるよう、通称「ひのっこルーム」と命名し、令和7年6月から開始いたしました。

具体的には、土曜日または日曜日に貸館予約が入っていない地区公民館の多目的ホールあるいは和室を対象施設として、日野町内に在住または在勤されている未就学児とその保護者の方々を対象に無料で開放する事業です。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1番（錦戸由佳君） ただいま「ひのっこルーム」についてご答弁いただきました。

では、次に、「ひのっこルーム」の趣旨、目的、対象者について詳しく教えてください。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課課長補佐。

生涯学習課課長補佐（振角卓哉君） 趣旨、目的につきましては、「少しの工夫と協力で実現可能な子育て支援の取組」を基本とし、特に天候不良や気温の厳しい日など、子どもを安心して連れて行ける場所が少ない状況を改善するため、貸館利用がなく空いている公民館の施設を開放することを趣旨としております。

また、利用者である子育て世帯にとって公民館が安心して過ごせる居場所の選択肢の1つとなるとともに、公民館が地域住民にとってより身近な施設として活用されることを目指しております。

対象者は未就学児とその保護者を中心に想定していますが、就学している兄弟姉妹も一緒にご利用いただけることを考慮しております。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1 番（錦戸由佳君） ただいま答弁にありました、就学している兄弟姉妹も利用できるとのことですが、チラシには掲載がないように思えますが、この点はどのように周知されていますか。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課課長補佐。

生涯学習課課長補佐（振角卓哉君） 兄弟姉妹も利用できる点につきましては、現在、ホームページとLINEおよびチラシに掲載して周知のほうをさせていただいている状況になっております。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1 番（錦戸由佳君） ホームページ、ただいま掲載しているとのことですが、チラシのほうには対象者は兄弟姉妹というものが書いていないように思えたのですが、次には書かれているということですか。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課課長補佐。

生涯学習課課長補佐（振角卓哉君） 3月のチラシ分から掲載させていただいている状況になっております。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1 番（錦戸由佳君） 分かりました。もう少し分かりやすいように周知していただけると助かります。ご兄弟のおられる方で未就園児を抱えるお母さんたちがその対象者に入っていないと思われる方が多いので、だと、ちょっと行けないのかなというふうに感じておられる方が多いので、ちょっと大きめに書いていただけると助かりますので、よろしくお願いいたします。

それでは3点目ですが、次は、対象者となる未就学児をお持ちの子育て世代のうち、土曜日、日曜日に行き場に困っておられる方はどのくらいおられるのか、また、天候や気候が悪い日にどのような場所に行けなくて困っておられるのか、また、どのような場所にそのときに行きたいと思っておられるのかは把握されていますでしょうか。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） こちらのほうは私のほうから答えさせていただきます。

まず、対象者の状況把握についてでございます。令和7年4月1日におけます町の未就学児の人数は約770人となっております。その中で土日の行き場に困ってお

られる方の人数把握はちょっと難しいところがございますが、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定の際に未就学児の保護者400人を対象に子育て支援アンケートを実施しておりまして、「子どもの遊び場で困ることはありますか」という問いに対しまして、77.3パーセントの方が「雨の日に遊べる場所がない」という回答がございました。

また、「天候関係なく、平日も休日も利用できる施設や、屋内で遊べる広い場所があればありがたい」というご意見も多数頂いておりまして、こうした子どもと一緒に過ごせる安全で快適な屋内での遊び場のニーズの高さを改めて認識しているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1番（錦戸由佳君） では、土曜日、日曜日の行き場に困っておられる方の人数把握はされていない状況でこの事業をされているということですね。「雨の日に遊べる場所がない」という77.3パーセントの方の回答について、平日と休日の違いはどのように分析されていますか。

また、行政としては、どこに一番ニーズがあると考えておられますか。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） まず、平日と休日のニーズの違いということでございます。

私どもいろんな子育て支援策、いろいろ検討してまいる中で、まず平日ニーズというところにつきましてはやはり未就園児が中心となるかなというふうに思います。そういう中で、短時間で気軽に保護者同士が交流でき、また、安心して過ごせる小ぢんまりとした場所というような居場所がまず好まれたりするのかなというふうなことを思っております。

また、休日のほうのニーズについては、今度はまた幼児や小学生、また、家族単位で動かれることがあるのかなということで、長時間でなるべく広い空間で子どもさんが体を動かしたり楽しい遊具で遊ばれたりというようなことの居場所ということが好まれるのかなというふうな分析をしております。

あともう1つ、どのようなニーズが最も高いと認識しているかということにつきましては、まず、子どもたちやご家族の様子、そして今のニーズを把握してきた中で、まず私が感じる中では、先ほど言いました体を動かせること、それから周囲に気兼ねなく過ごせること、また、事故などのリスクが低い場所、安全な場所、そしてまた、年齢性ごとにゾーニングされた安全な場所で遊んだりする、過ごせることということで、こういった4つの点がそのニーズの本質ではないかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1 番（錦戸由佳君） 今、ニーズの認識のほうを教えてくださいました。

それでは、質問のほうを変わりまして、開催予定などはどのように周知されていますか、お答え下さい。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課課長補佐。

生涯学習課課長補佐（振角卓哉君） 対象者の世代なんですけれども、やはり SNS を使用される方が多いという状況から、LINE による周知が最も効果が高いかなということで行っております。やはり LINE ですと直接対象者に連絡が送れるということの評価させていただいております。

一方、利用者の方の生の声を伺いますと、口コミによってお友達から聞いた、以前利用されている方から聞いたという事例がございます。ですので、こちらとしましては先入観にとらわれず、SNS とあとその他の方法も含めてよりよい方法を検討していきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1 番（錦戸由佳君） では、実際利用につながっていると感じている周知方法は公式の LINE のほうだということでしょうか。

それでは、5 点目の、開放している部屋にはどのような備品、設備が備わっているか教えてください。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課課長補佐。

生涯学習課課長補佐（振角卓哉君） では、続きまして、開放している部屋の備品、設備についてですが、日野町産のヒノキの間伐材を使用しまして、わたむきの里福祉社会において「KUMINO」の焼き印を入れた積み木を準備しております。この積み木は子どもへの知育に効果があると言われております。

開放している部屋は多目的ホールや和室です。これらの部屋は机などの常設がない広々とした空間で、子どもたちが自由に遊べるようにしています。また、冷暖房設備を整え、快適に過ごせるように配慮しています。

なお、個別の持ち物については、皆様にご持参をお願いしております。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1 番（錦戸由佳君） 私も先月28日に必佐公民館での開放時に子どもと一緒に「ひのっこルーム」を利用してみました。「KUMINO」で子どもと一緒に遊んでみて感じたことは、ヒノキの香りがとてもよかったのと手触りがとてもよかったなと感じております。

そこで、どのような思いで「KUMINO」を置こうと思ったのか教えてくださいたいのと、担当課の方は「KUMINO」を使われたことがあるのか、あと、実際に未就学児やその保護者、今回の「ひのっこルーム」の対象になっている方々は、それをほかで使ったことがあるのか教えてくださいたいです。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課課長補佐。

生涯学習課課長補佐（振角卓哉君） どのような思いでということですが、今、議員言われたように、まさにまず温かい木のぬくもりを今の子どもたちも含めて知っていただきたい。その中で、せっかくこの日野という郷土に育っておられますので、日野の材木を使っている、日野の自然を体験していただきたいという思いを含めて導入させていただきました。

担当課が使われたか。使ったというレベルまではいかないですが、複数組み合わせて実験とかはしてみました。といいますのが、組み合わせる数によりまして、トナカイができたりロボットができたりいろいろします。そういったものの取っかかりの部分だけは体験させていただいたという形になります。

他館につきましては、「KUMINO」で作られた積み木も含めまして、例えば南比都佐公民館とかで実験的に使われたものとかも含めまして、幾つかの公民館で使用事例というのはございます。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1番（錦戸由佳君） 担当課のほうでも「KUMINO」を一度使われたことがあるということですね。その際に、今回の「ひのっこルーム」の対象になる子どもさんが、積み木の大きさとか遊び方は対象者に適切だと思われておりますか。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課課長補佐。

生涯学習課課長補佐（振角卓哉君） 大きさに関しましては、特に口に入れたりするという危険性がございますので、その辺も考慮しまして、一旦いろいろ他市の事例も含めまして検討はさせていただいた結果になります。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1番（錦戸由佳君） 私も先日、その「ひのっこルーム」で「KUMINO」を使わせていただきましたが、大きさは大体、そうですね、テレビのリモコンぐらいの大きさかなと思っているんですけど、大変組み方が難しくて複雑であって、小学校1年生の息子にさせたら、何とかその説明書を見て組めるぎりぎりかなと思ったんですけども、対象者はあくまでも未就学児となっておりまして、ただ、その積み木しか部屋にはなくて、それ以外の遊びをするためにはもう少し説明書というか、積み木自体の遊び方みたいなものとかもなくて、ただ本当にケースにぽっと積み木が部屋に置いてあるだけだったので、もう少し易しい遊び方だったりとか、そういう対応はしていただけないでしょうか。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課課長補佐。

生涯学習課課長補佐（振角卓哉君） 議員おっしゃるとおり大人でも難しいところがあるのですが、ただ、組むということも楽しみの1つですが、それ自体を積み重ねたりして遊ぶという遊び方もございます。

ただ、今言われましたように、一応ケースの中に公式な組み上がったようなパンフレットはあるんですけども、恐らくそれでは確かに子どもさんには難しいところがございますので、今後その辺りは分かりやすい説明を入れるなり、考えたいと思います。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1 番（錦戸由佳君） ぜひ、未就学児を対象とする事業であればもう少し易しいものであってもらいたいと思いますので、ぜひその辺を考慮して、よろしくお願いいたします。

次は6点目の質問に移ります。各公民館は既にクーリングシェルターの役目を担っているが、それと違いのほうはあるのか教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課課長補佐。

生涯学習課課長補佐（振角卓哉君） クーリングシェルターとの違いについては、クーリングシェルターは高温時における熱中症など重大な健康被害を防ぐための一時的な休息場所として提供されていますが、「ひのっこルーム」は特定の気候条件に限定されるものではなく、未就学児とその保護者を対象に、安心して過ごせる居場所を提供する取組としています。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1 番（錦戸由佳君） では、あくまでもシェルターは暑さ対策ということで、「ひのっこルーム」は親子の居場所ということで認識させていただきました。

では、7点目で、子育て世代が求めている居場所とはどのようなものか、先ほど子ども支援課長もお答えいただきましたが、もう一度伺います。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） まず、子育て世代が求める居場所ということでございます。先ほど来ありました子育て支援アンケートの結果にもご意見がありましたように、まず、気軽にいつでも参加することができ、子どもが安全・安心に思い切り体を動かして遊べる場所、また、お互いに気を遣わず緩やかなつながりが持て、子どもも保護者もリフレッシュできる場所などと考えております。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1 番（錦戸由佳君） では、最後の質問に移ります。現時点での課題や今後の事業予定はどのようなになっているか教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課課長補佐。

生涯学習課課長補佐（振角卓哉君） 現時点における課題については、対象の保護者の皆様へどのような情報を発信し、そうしていくかということでございます。

また、公民館をふだんあまり利用されていない保護者にとって、利用の際に心理的なハードルがあることも課題として感じております。このため、利用される保護

者の視点に立った環境づくりに努めるとともに、利用時の不安を軽減する対策を講じてまいります。

併せて、「ひのっこルーム」の趣旨や内容を保護者だけでなく地域住民の方にも広く知っていただくこと、これが普及において重要であると考えております。地域全体のご理解を深めていただくことで、事業の一層の充実を図っていきたいと考えております。

また、現在、公民館の貸館利用と重ならないよう日程調整をしているという関係で、開放日が限定的であり、周知期間が短いという課題がございます。今後、利便性の向上を目指してまいります。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1 番（錦戸由佳君） ただいま、様々な課題点などをご答弁いただきました。

では、初めて利用する保護者には心理的なハードルがあると思いますが、その点はどのように認識されていますか、お答え下さい。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 私のほうから答弁させていただきます。心理的なハードル、不安という形ではないかなと思うんですけども、まず、いろんな場所に参加して、自分たちもここに参加してもよかったのかなというふうなことで、もともとこういった情報不足から、本当にここに来て大丈夫やったかなという不安であったり、既に参加されている方々、初めて参加する者との人間関係の構築というところで一瞬不安に思われることもあるのではないかと。

また、先ほども言いましたように、子どもさんが迷惑をかけたりとか、ほかの子に何かしでかさないかなというような不安ということがあるのではないかなと思います。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1 番（錦戸由佳君） 今まで出されていたチラシを確認しますと、開催回数は令和7年6月から令和8年2月の間で計18回となっております。土曜日開催は12回、日曜日開催は6回となっております。その中で参加者はどのくらいおられましたでしょうか。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課課長補佐。

生涯学習課課長補佐（振角卓哉君） 利用者は4組12名となっております。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1 番（錦戸由佳君） 現在の開催回数や曜日設定は利用ニーズに合っているとお考えですか。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課課長補佐。

生涯学習課課長補佐（振角卓哉君） 先ほど子ども支援課長が申し上げましたとおり、

平日の利用者が午前中で未就学児と保護者の利用が中心であるということ、あと、一方、休日は全世代、半日以上の滞在が中心というふうな情報を受けております。ですので休日に関しますと、今の利用状況、ニーズに関しましてはちょっと、この「ひのっこルーム」の対象者と変わってきております。

ただ、先ほど申しましたとおり、まだ現在12名の利用状況ですので、今後さらなる情報収集に努めた上で、そのニーズに応えるような形で考えていきたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1 番（錦戸由佳君） 子どもたち、未就学児の時間帯を整理しますと、保育園児は平日は園に通っております。未就園児にしては平日でしたら支援センターや「ぼけっと」などを利用している方がほとんどかなと思っております。幼稚園児は昼間は園のほうに行っていますし、登園後の2時以降が空白となっていると思われそうですが、幼稚園児の降園後など時間帯のニーズについてどのように認識されていますか。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課課長補佐。

生涯学習課課長補佐（振角卓哉君） 幼稚園児の降園後など時間帯ごとのニーズということの認識ですけれども、それが先ほど申し上げましたとおり、やはり平日の利用が午前中ということ、そして、未就学児と保護者が中心であるということ、休日が全世代、半日以上の滞在というふうに認識しております。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1 番（錦戸由佳君） 先ほど平日とおっしゃっていますが、「ひのっこルーム」は今、土日開催の事業ですので、平日の開催は今しておりませんので、その辺の空白時間を埋めるために、利用ニーズに合った開催時間の見直しをする検討のお考えはありますでしょうか。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課課長補佐。

生涯学習課課長補佐（振角卓哉君） 平日はやはり、つどいのひろば「ぼけっと」が開設されていることというのがそもそもございます。現在、時間帯もこの「ひのっこルーム」と同じような時間設定で開催されております。

ですので、「ひのっこルーム」は、「ぼけっと」が平日で、土日にあたりましてその「ぼけっと」が休館となる時期というのを補完するという意味も含めて設定させていただきました。

開催回数や曜日設定につきましては、今後も貸館状況と同時に、「ひのっこルーム」、双方の利用状況を踏まえた上で検討していきたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1 番（錦戸由佳君） 1つ整理しますと、支援センターやつどいのひろば「ぼけっと」は幼稚園児は行けない状態です。あくまでも園に通っていない方々が行くようにな

っていて、幼稚園児は行けないようになっているんですが、その辺の空白を埋めるために利用ニーズが合っていないかと思いますが、その辺はいかがですか。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課課長補佐。

生涯学習課課長補佐（振角卓哉君） その辺も含めまして、他市町の先行事例を参考にルールを整えた上で、平日の利用についても可能かどうかを検討していただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 錦戸由佳君。

1 番（錦戸由佳君） 制度があるだけではなくて、実際に使われる居場所、子育て世代のリズムに合った居場所になることを願っていますので、協力しながら、よりよい事業へ育っていくことを期待し、私の質問はこれで終わりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 次に、9 番、高橋源三郎君。

9 番（高橋源三郎君） それでは、通告に従いまして2 問、質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

まず、1 問目は、大谷公園のプール跡地を体力づくりの場として有効活用できないかということでございます。

大谷公園の一角に町民プールがありました。B & G の関係で造ってもらったプールでございますけども、これがもう廃止されまして、しばらくそのままの状態になっていましたが、その後もう解体されました。今ではその場所が一面に碎石が敷き詰められて、公園利用者の駐車場となっているわけでございます。

しかし、私はこうした状態は公園の効率から考えてもったいないことだと考えています。限られた公園面積ですから、やっぱり有効活用すべきではないかというふうに思うわけでございます。

そこで、ここを町民の体力づくりの場として有効利用を考えてはどうかと思うわけですが、大谷公園は大人の利用は多いんですけども、一方、家族連れとか小さな子どもたちの遊び場所がありませんので、やはりそういう場所も私は必要かというふうに思います。

それと同時に、今、町民に一番必要なのはやはり体力づくりをするための場だと思います。毎日、定期的に走る運動をすれば体力が身につくんですけども、やはりこれには根気と持久力が要ります。それでなかなか毎日体力づくりをする人もそう多くはないと思いますが、そう考えると、この場を町民が楽しみながら体力づくりができる場として何か考えられないかというふうに思うわけでございます。

町民からアイデアを募るのも1 つの方法かと思いますが、例えば、子どもが喜ぶトランポリンとか、あるいはロング滑り台、あるいはターザンロープなどが考えられますし、また、大人でもアーチェリー（弓道）やバスケットボールのゴールの練習場とか、こうした遊具の候補はいろいろ考えられるわけですけども、そして、

今、一番町民が何を望んでいるかを知る必要もあるというふうに思います。

昨年の6月議会では、ある議員の質問に建設計画課からアンケート調査をするとの答弁を出されているわけでございますけれども、そして、実際にアンケート調査をされて結果が出たということも聞いているところでございます。私はそれにさらに加えて小学生や中学生からの意見を聞くことも大事かと思いますが、プールの跡地利用について今後の利用計画を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 9番、高橋源三郎君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） 大谷公園プール跡地の有効利用についてご質問を頂きました。

大谷公園については、こどもまんなか公園づくり支援事業を活用し、来年度から公園の一部を改修する予定でございます。改修の内容については、今年度実施したアンケート調査の結果を基に、まずは築山を利用し小さな子どもが遊べる空間をつくる予定をしており、体力づくりの場となる計画としてはランニングコースの明示等の整備を検討しております。

また、プールの跡地に関しては、イベントの際に駐車場が不足することが問題となっていることから駐車場としての整備を検討しております。

大谷公園については引き続き施設の長寿命化対策にも取り組んでおり、こどもまんなか公園づくり支援事業と併せて、利用しやすい公園となるよう整備を進めてまいります。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

9番（高橋源三郎君） プールの跡地については駐車場として利用するという答弁でございましたけども、私からはあまり夢がないなというふうな感じを受けました。

現実問題として、大きなイベントが開催される場合はやはり広い駐車場、臨時駐車場も必要かということもう十分分かるわけですけども、やはりこの場をできれば子どもたちのために使ってほしいなと思うんですが、実は昨日、大谷公園へ行きましたら、体育館の中でレスリング大会が行われていました。レスリング大会の会場として、車のナンバーを見ていましたら他府県から非常にたくさんの方が来られていました。

体育館の中ももうぎっしりにぎわってしまして、京都ナンバー、岐阜ナンバー、大阪ナンバー、いろんな車が来て駐車場がいっぱいで私も止めるところがなかったんですけど、それで空くのを待っていたんですけども、なかなか空かなかったんですけども、この駐車場が、私、プールの跡地のほうにも車をそしたら止めておられるのかなと思って、あのプールの跡地も見に行きましたら、プールの跡地に1台だけ車が止まっていまして、あとはもうがらんとしていたんですけど、ほかの駐車場を使われたのかも分かりませんが、そんな状態でした。

駐車場といっても、大規模なイベント等で使うとすればいっぱいになるんですが、1年間の間に何回ぐらい大規模なイベントがあるのかよく分かりませんが、駐車場がいっぱいになるのは週に1回あるかないか、あるいは月に二、三回ぐらいではないかというふうに私は推測するわけでございますけども。

それと、今の答弁では、築山の利用に関していろいろ教えていただきました。子どもまんなか公園づくり支援事業を活用して、令和8年度から公園の一部を改修するという予定だという答弁でございましたけども、とりわけアンケート調査の結果に基づいて、この築山を利用して小さな子どもが遊べる空間を造るという答弁でございました。この中にはランニングコースの整備も予定しているとのことでしたけども、そこで、私もこの築山の利用をその後考えるわけでございますけども、これに関して何点かお尋ねします。

この大谷公園の中にある築山は、当初公園を造ろうと思われたときに何か発掘調査をされたときに遺跡があるということが分かったらしいですね。この遺跡があるので、平地にせずに築山をそのまま残すということになったんだというふうに思います。そういう意味では、この築山の形をそのまま残すというのは一定仕方がないことだと思いますけども、公園のちょうど真ん中にありますので、スポーツ公園である以上、何かスポーツということで活用すべきではないかというふうに私は思うわけです。

今あるのは、この築山には散策コースが1本あるのと、その頂上には5メートル四方ぐらいの屋根つきの東屋が立っているわけですけども、私が思うには、今後この計画を考えていただく上において提案なんですけども、例えば頂上をもう少し平らにして、例えばそこに大きな円形の屋根つきのトランポリンを設置するのも一案かというふうに思います。

子どもたちが築山のとっぺんでトランポリンができれば大変喜ぶというふうに思うわけですけども、それも直径がかなり大きな、七、八メートルぐらいのトランポリンを設置していただいたら、大勢の子どもたちが一緒になって遊ぶことができるというふうに思うわけでございます。

そして、その周りには築山の斜面がずっと広がっているわけですけども、その築山の斜面も利用して体力づくりに生かせないかということを私は考えるわけです。例えばロング滑り台の設置も可能ですし、人工芝の上をそりで滑り下りるコースなどもいいかと思いますし、よその公園にもありましたけども、芝生の上を寝ころびながら回転して下りていくコースなども考えられるわけでございます。また、冬のオリンピックではボブスレーがありましたけども、このボブスレーの短い版といいますか、短いコースをそこに設置することも私はできるのではないかというふうに思います。

また、学校の遊具で欠かせないのは、どこの学校にも雲梯があると思うんですけども、この雲梯を斜面に取り付ければ非常に面白いと思います。というのは、上から下に下りていくときにはそれほど体力を使わずに移動できますが、その逆は非常に体力が要りますので、斜面を利用した雲梯というのは子どもたちにとってもいい体力づくりの場になるのではないかというふうに思うわけでございます。また、最初に言いましたように、ターザンロープなども子どもたちにとってはスリルが味わえると思いますし、何度も体験しながら体力づくりができるのではないかというふうに思います。

さらに、冬季には、近年雪の降る日が格段に減ってしまいましたけども、雪の上を滑る機会があまり、だからないので、ならば人工雪をダンプカーで運んで、人工雪を斜面の短いコースに設置して、そりで滑り下りるというのもできるのではないかと思います。これは子どもたちは非常に喜ぶと思いますし、築山の斜面というのは考えればいろいろアイデアが出てくるのではないかと思います。

それとまたプール跡地の計画について話は戻りますけども、大きなイベントで駐車場が足りない場合にはここを使うということですが、ここを使えば駐車場は十分足りるのかどうかというのも疑問に思います。もし足りない場合は、休日であれば第1工業団地内の企業さんの駐車場を昔は借りておられましたけども、今現在では第1工業団地内の駐車場を借りることにしましてはどのような反応を示しておられるのか、もし分かればこれについて教えてほしいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 高橋議員より、大谷公園の築山を利用した整備というところと駐車場というふうなところで2つ質問を頂いたかと思っております。

築山の利用につきましては町のほうでも今現在検討のほうをしております、築山の高低差を利用した形で子どもが遊べるような空間がつかれないかということで検討をしております。

しかしながら、築山につきましては、高橋議員おっしゃられたとおり、遺跡というようなことになっておりますので、大きな遊具を設置しようと思いますとやはり大きな基礎が必要になってくると、そこを掘るということになるというのは制限がどうしても発生してくるような形になりますので、なかなか大きな遊具を設置するというのは難しい状況があるかと考えております。今ある芝生の斜面を有効的に活用して子どもが遊べるような空間をつくれればと今考えているところです。

もう1つは、築山があることによって、築山から野球場や多目的広場で保護者の方がスポーツされている方を見ながら、小さい子どもさんがまたこの斜面のところで遊べるような空間づくりができればということで、今現在、業務の中で検討のほうを進めているところです。この事業については繰越しのほうをさせていただいて、

継続してもう少し検討を進めていきたいと考えているところでございます。

続いて、駐車場についてというところでございます。今現在のプールの跡地につきましては碎石の状態になっていますので、まだ臨時の駐車場というのは活用、しっかりされていないので、この間の日曜日についても使われていなかったのかなというところで思っております。

現在の駐車場の状況というところでございますが、やはり春秋のシーズンの時期になりますと、土日になりますとやはり大会とイベントが重なったりとか、施設の利用が集中する、体育館も野球場も広場もテニスコートもと、施設を使われることが集中するとやはり駐車場がないというような状況が続いておりますので、そういうようなところで今のプールの跡地については駐車場にしていきたいと考えておるところでございます。

大きなイベントが開催される際は近隣の第1工業団地の企業さんの駐車場を借りるというようなことで対応のほうもさせてもらっているところではあるんですけど、やはり企業さんにしますと、土日、会社は休みですけれども、駐車場を開けるとやっぱりセキュリティーの問題等もありましてなかなか協力を頂けない場合等もありますので、その辺につきましては企業さんの問題のない中で調整をして、町の大きなイベント等の際はお願いするとか、そういうような形で調整のほうを進めながら対応のほうをしていきたいと思っておりますので、町のほうとしてはまずプール跡地を舗装するような形で駐車場に整備させていただいて、今問題となっている部分を早期に解決していきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

9番（高橋源三郎君） いずれにしても、駐車場というのはそれ以外の目的にはなかなか利用できない、使えないのが現実ですけども、しかし、その空いている空間を空いている時間帯に使えないかということを私よく考えるんです。せっかく広い場所があるのに、そのまま使わないというのはもったいない話だというふうに思います。

そこで提案をさせていただきたいと思うんですけども、その場所を例えば、最近ドローンの利用がいろいろ増えてきていますけども、このドローンを使うときには資格が要るわけですけども、遊びとしての利用価値もあるわけでございます。このドローンの練習場として利用することができないかというふうに思うわけですけども、これは日野町だけに限らず他市町からの利用者に関しても受け入れて、これも有料で受け入れることによって開放すればどうかというふうに提案をさせていただくわけでございます。

多分、ドローンの遊び場がなかなか近隣ではありませんので、やはり県内からでも多くの人が利用に来られるのではないかというふうに思いますので、一度それは

検討をお願いしたいというふうに思います。

また、話は変わりますけども、年に一度ぐらい、例えば東近江市は自作のたこ揚げ大会を開催されておられますけども、私も昔、希望が丘でたこ揚げ大会がありまして、そこに行ったことがあるんです。普通はたこというたら平面のたこなんですけども、私は立体だこを作るのが好きでしたので、いつも2メートルぐらいの立体だこを作って揚げていたんですけども、一遍これを希望が丘へ持っていこうと思って、車の屋根に積んで持っていっただけなんです。そして、揚げたら、ちょっと周りの人が非常に興味がられて、立体だこなんてあんねんということちょっと注目を浴びたことがありますけども、別に立体でなくてもいいですけども、週に、日野町でも、東近江市を見習うわけじゃないですけども、たこ揚げ大会をするためにたこ作り教室を開いてはどうかというふうに提案したいと思います。

そして、そのたこを、先ほどのプール跡地の広場でたこ揚げ大会をすれば、1つのイベントとして十分成り立つのではないかというふうに思います。東近江市を見習うわけではないですけども、日野町もそうした企画を考えて、こういった、駐車場だけにせず、やはりその空間を空いているときには利用していただければ子どもたちも喜ぶのではないかと思いますので、そういったことを検討していただくことをお願いしまして、1つ目の質問は終わらせていただきます。

続いて、2つ目の質問に入ります。2つ目は、集落内の住宅空き地に繁茂した雑草の除去についてということで質問をさせていただきます。

日野町には日野町環境美化に関する条例が定められており、第2章の第7条では「空き地の所有者または管理者は、当該空き地を適正かつ良好に管理しなければならない」と定められているわけです。この条例に基づいて、雑草が繁茂した土地の所有者または管理者は、その土地に雑草が繁茂した場合は定期的に除去しなければならないわけでございます。

例えば、日野町では昭和40年代から50年代にかけて宅造地が造成されましたけども、この宅造地の中を見ても、場所や区画によってはもう雑草どころか背の高い松や雑木が生い茂っているところが見受けられます。また、宅造地でなくても、それぞれの集落の中にも大なり小なりそうした雑草が生い茂った空き地が見受けられるわけですけども、私の在所にもこういったところが3か所あります。宅地なのに長年放置されていて、もう都会のほうへ出て行かれてしまっただけで、そのまま全く草を刈らずに放置されている場所が3か所あります。

この3か所、勝手に中へ入って草刈るわけにはいきませんので、そのまま放置されているんですけど、今では背丈が2メートルにも3メートルにもなる雑木が茂っているし、場合によってはセイタカアワダチソウが、これも2メートルぐらいになって、ぎっしり詰まっているような状況でございます。

そういうことで、空き地というのは管理をしないと数年でこういう状態になって、さらにはネズミやイタチの小動物のすみかにもなります。

実は、私の字の中には、小動物が住んでいるのかどうかは分かりませんが、ここから害虫が発生したことがあります。こういった状況はやはり景観上もよくないばかりか危険でありますし、条例にももう明らかに違反しています。所有者を調べて、区から区長名で草刈りの依頼を出しても、もう何の音沙汰もないのが現状です。

役場からも雑草除去の、ここにはがきと書いていますけど、実は今ではもう封書で出しておられるそうですけども、封書を出されていると思いますけども、こうした場合どういう対策が考えられるのか、もし町の考え方がありましたら伺いたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 空き地の雑草除去についてご質問を頂きました。

雑草が生い茂った空き地の対策については、日野町環境美化に関する条例にて、「所有者または管理者が、空き地を適正かつ良好に管理し、不良状態にならないようにしなければならない」と定めています。

町においても、住民の方より空き地の雑草が管理されていないとの相談がございましたら、所有者等を調査し、条例に基づき当該空き地を適正に管理するよう通知を発出しているところです。

当該通知を発出しても所有者等が雑草の除去を行わない場合の対策としましては、所有者等に対し、近隣への被害により損害賠償責任が生じる可能性も含め、再度の通知を発出しているところです。

また、隣地に雑草や木が越境しており、空き地の所有者等により雑草等が除去されない場合は、民法第233条により隣地の所有者が対応することができる規定が定められており、対策として住民の方へご案内しているところです。

今回のケースでは自治会でご対応いただいておりますが、今後も改善が図られないようでしたら、町にご相談いただければと思います。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

9番（高橋源三郎君） 他人の土地ですので勝手に入るわけにもいきませんし、ましてや草刈り機を持って行ってその草を勝手に刈るわけにもいきませんので、やはりもうそのまま放置するしかないんですけども、先方と連絡を取って、もう根気強く粘り強く交渉するしかないんですけども、雑草の空き地を放った場合に実害があるかないかということを考えますと、景観上はもう確かにひどい状況です。よくないです。

よくないんですけども、実は実害も発生しています。去年ですと、私の家のほうに、何といいますか、ゲジゲジではないんですけども、3センチから4センチぐら

いの小さな虫で、針金ぐらいの太さの虫が山のように発生しまして、それが私の家のほうへ入ってきたんです。このおびただしい数の虫がやはり四方八方に、多分、卵を産んだんだと思うんですが、なぜそこにその虫が去年に限って発生したかという、恐らくネズミかイタチが媒体になって、そこにその虫が卵を産んだのかなと思います。

それが全部ふ化して、そして物すごい数の虫が発生したんですが、私はもう発生元のところへ石灰をたくさんまいて、薬剤もたくさんまきましたけども、そんな隣の、近くの他人の土地にそんなことするわけにいきませんが、こっちも実際に被害を受けていますので、もうそうせざるを得ない状況に追い込まれました。

そういう意味で、役場に相談して下さいということですけども、今年の夏も恐らくそういうことが発生するのではないかというふうに思われます。何百匹、何千匹という数の虫が発生した場合に、やはりもう駆除するしかありませんので、今年の夏、もしそういうことになれば、役場のほうに見に来ていただいて、また駆除をお願いしなければならなくなるかも分かりませんが、そのときにはまたご協力をお願いしたいというふうに思うわけでございます。

この虫は何という虫か、私調べたんですが、結局ちょっと名前は分からなかったんですが、ただ害を与えるというよりも、数が多いですし家の中にも入ってくるんです。台所にも入ってきますし居間にも入ってきますので、その都度もう潰して捨てているんですけども、あんまりしょっちゅうしょっちゅう入ってくるのもやはりもうこれはたまったものじゃないですので、発生しないように元のところを根絶しないといけないなというふうに思っていますので、またその節にはご協力をお願いしたいというふうに思います。

これに関して、もし担当課のほうで何かご意見ありましたらお願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） ただいまの、空き地が原因で、不適切に管理されていて、そこから害虫が出ているというお話で、いずれにしても、衛生上支障がある害虫かどうかということで現地を確認させていただきまして、衛生上の措置が必要でしたら保健所等と連携も必要ですし、実際に被害が出ているというところでございましたら、町を介して所有者さんにもそのことをお伝えして、きちっと対策いただけるように指導のほうをしていきたいなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

9番（高橋源三郎君） ぜひともよろしくをお願いします。今年の夏も発生するかしなにか分かりませんが、非常に心配しています。もし発生しましたら役場のほうに連絡させていただきますので、ご対応のほうをよろしくをお願いしたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は3時5分から再開いたします。

－休憩 14時49分－

－再開 15時03分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

次に、8番、山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） それでは、通告書に伴い、分割で1点、一問一答で1点、質問をしてまいります。

早速、1点目に行きます。

本当に中山間地の農業を持続可能にしていかなければならない。皆さん、このままでは中山間地の農業を守れると思いますか。私は質疑のときにも言いましたが、町の農業と商業のところにお金をかけてこられなかった、それゆえに将来のビジョンも描けていなかった、それだけ危機意識が薄かった、弱かったと思っています。

急速に進む少子高齢化、人口減少社会に、日野町は生産年齢人口の転出が増え、60歳を超えても働く人が増え、いや、働かなければ生活していけないというのが実態かなと思いますが、社会の環境も大きくさま変わりし、地域の農業、商業を支えるヒト、モノ、カネが不足していたと思っています。今からそれを取り戻せるでしょうか。いや、何としても取り戻したい、そんな一心で質問してまいります。

私は日野町の農業の持続可能性について強い危機感があり、幾度となく一般質問を行い、町の農業の行く末を考えてきました。ここに来て、先々月に開催された農業委員会の皆さんとの意見交換会においても厳しい意見が出され、町の農業のことをしっかりと構築していかなければならないと強く思った次第です。

今まで農業支援の拡充やおいしい日野米の販売ルートの構築、人材の確保策などを問いかけ、一定の動きは出ているものの、加速度的に高齢者の方の離農が増えていく現状や組織の希薄化が進む現状に戸惑いが隠せません。

いうまでもなく、中山間地の農業は生産条件の不利地が多く、平場の圃場で進む大規模化や省力化が進むスマート農業に適する農地は少ないのです。農家数の現状を見てみても10年前から半減し、農業者の平均年齢は70歳を超えていることから、農業の非効率なところから荒廃地になるといった状況が生まれているのです。

今まで採算が取れずとも農地を守る一心で農業を続けてこられた高齢者の方々が、これから10年先には間違いなく引退されます。一部の大規模農家さんの支えによって農業が引き継がれていくこともあると思いますが、中小規模農家さん、営農農家さん、そして、これからは援農や通いで農業をしていただく、このような多様

な支えによって中山間地の農業を守っていく必要があるのではないのでしょうか。

平場の圃場では生産性が向上し、中山間では人手がかかる、コストもかかる。このような状況を見過ごすわけにはいかないのです。まとめてみますと、「農業労働力の高齢化プラス農地荒廃の進行プラス中山間地の支援置いてきぼりイコール農業集落の存続危うい」なのです。

こうした危機的な状況を脱していくには、1つ目、中山間地においてももうかる農業にしていくこと、2つ目、中山間地においても作りやすい農地にしていくこと、3つ目、多様な担い手による農業人材の確保が大変重要になってくると考えています。

今、町にできることはしっかりやる、国にも県にもこの状況をしっかり伝え、支援を拡充してもらうことが大切ではないのでしょうか。いま一度、中山間地の農業を持続可能にしていくため、農業振興対策を考えていきたい、以下のとおり伺います。

1つ目。農家数の減少や農業労働の高齢化、農地が荒廃していく現状をどのように捉えているのか。

2つ目。圃場整備されて数十年、広範囲に用水路、排水路の水漏れ、農道の破損がひどくなってきている現状がある。広域的に修繕が進められる支援施策はないのか。

3つ目。スマート農業や大規模化が進む平場の農地と中山間で耕作しなければならない農地との農業地域格差が大きくなることを心配している。中山間地域においても作りやすい農業にしていくための施策は構築できないものか。

4つ目。町が進めてきた将来にわたる担い手等の状況を把握するための地域計画の策定事業、多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業等、これらは中山間地域の農業を守る事業の一役になってきたと捉えているのか。課題は残されているのか。

5点目。中山間地域でもうかる農業にしていくためには、新たな支援施策や現行の拡充が必要と考えます。新年度の取組はいかがか。

6点目。農業の担い手確保のために、認定農業者、農事組合法人を増やすこと、新規に就農してもらうこと、多様な担い手に農業に携わってもらうことなど、町が今まで進めてきた施策に課題は残されているのか。

7点目。中山間地域の広域的共助として、桜谷地域で農村RMO（農村型地域運営組織）が精力的に活動され、地域の住みよいまちづくりに貢献されています。成果と課題はどのように捉えているのか。

以上、お願いします。

議長（杉浦和人君） 8番、山本秀喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） 中山間地の農業についてご質問を頂きました。

1点目の、農家数の減少等に対する現状については、全国的にも農家数の減少や農業従事者の高齢化等が進行しておりますが、条件不利地の中山間地域におきましてはその傾向はより顕著であり、早急な対応が必要であると認識しております。

2点目の、広域的な修繕に対する支援施策については、比較的規模の大きな修繕や更新に関しましては、多面的機能支払交付金の資源向上支払交付金、施設の長寿命化、または農業水路等長寿命化・防災減災事業の活用が考えられます。

3点目の、作りやすい農業のための施策については、国において生産性の向上、生産コストの低減に向けた農地の大区画化の推進事業として、令和7年度補正予算より大区画化等加速化支援事業が実施されており、当町においても活用を検討しております。

当該事業は農業者等が国の交付金を受けて畦畔除去等の簡易な農地の区画拡大を実施する事業であり、農業の効率化等が期待できますが、傾斜地が多い中山間地域に適した事業であるかは慎重に見極める必要があり、地域の実情に即した形で有効に活用できるかどうかを判断したいと考えております。

4点目の、地域計画の策定事業等の各事業に係る中山間地域の農業への効果については、これらの事業は地域が自ら考え、地域の実情に応じて計画策定され取り組まれているもので、農家だけでなく非農家も関わりながら地域全体で取り組む事業もあり、中山間地域の農業を守る一役になったと考えております。

一方で、地域計画に関しては計画の実現に向けた取組を着実に実施できるよう支援していく必要があり、多面的機能支払交付金事業および中山間地域等直接支払交付金事業に関しては事務手間の軽減や活動の担い手確保等が課題と認識しております。

5点目の、新年度の取組については、現在実施している多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業等の継続と併せて、中山間地域等直接支払交付金事業において、自走式草刈り機等の導入に対する支援としてスマート農業加算の導入等を予定しております。

また、多面的機能支払交付金事業および中山間地域等直接支払交付金事業においては、組織の事務の円滑化等を目的に、事務相談会の実施を外部の専門家に委託しております。

6点目の、担い手確保施策に対する課題については、新規就農者への補助金の交付、認定農業者のフォローアップ、集落営農組織等への経営支援等を行っておりますが、中山間地域の農地であることから、離農された後の農地の集積集約化や担い手の確保が難しいこと、現在の担い手となっている農業者自身の高齢化に伴う後継

者の確保等が課題であると考えております。

7点目の、桜谷地域農村RMO推進協議会の成果については、地域計画づくりの支援、ラジコン草刈り機の実証等の農用地保全の取組、米づくりオーナー事業の企画・募集、メンマや日野菜焼酎等の都市農村交流・地域加工品の実証等による地域資源活用取組、いきいき健幸教室の開催、移動支援受付代行、配食サービス等の生活支援取組等、地域の持続可能性を高める活動が展開されたことが挙げられると考えております。

課題については、令和7年度までの国の財政支援が令和8年度以降はなくなり、自走していく必要があることから、資源を活用した取組の中で収益を確保することや地域における活動の認知を高めていくこと等が挙げられると考えております。

このため、当町としては滋賀県とともに引き続き伴走支援を行い、掲げておられるビジョンの実現に向けて協力を行ってまいります。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） 再質問してまいります。

条件不利地の中山間の農業について、存続が危うく早急な対応が必要との認識は一致しております。そこで、2点目、モノ、つまり、作る圃場の現状は老朽化が進んでいる現状があって、今まで多面的機能支払交付金の資源向上支払交付金または農業水路等長寿命化・防災減災事業があって、今まで取り組んできたと言われてい

ます。

地域性もあって、進めやすい地域とそうでない地域もあるというふうに思っていますので、また、予算の限度額もあると思っています。この交付金で大きな事業、修繕や更新が可能だと考えておられるのか、ちょっと確認させて下さい。

次に、3点目、令和7年度補正予算により大区画化等加速化支援事業があること、私も伺いました。よい事業だと思いましたが、すぐに日野の中山間地で使えるところがあるのか、びんとききました。畦畔除去、いわゆるあぜ飛ばしとして大区画化して、同時に農道、用水路、排水路までの修繕がかなうという事業なんです、日野でほとんどないんちゃうかなというふうに思わせていただきました。ある人に伺いましたら、できるのは内池ぐらいかなということをお願いしました。

慎重に見極めると、もう分かっていることではないでしょうか。大区画化加速化支援事業ができる圃場、言わば平場の多いところは優遇されて、中山間地はますます取り残されてしまう、このような農業格差がますます広がりますよね。いかが考えますか。取り組める圃場がどれくらいあるのか想定できているのでしょうか、この点お伺いします。

次に、ヒトの部分です。

4点目以降で、農業を支え合う担い手、非農家の関わり合いが生まれてきている

こと、事務の円滑化に向けての外部専門家への委託事業、そして、スマート農業での省力化とかいろいろお答えいただきました。一步ずつではありますが、着実に進んでいるかなということのを思いました。

今日の午前中に西澤議員も担い手のところを強く言っていただきましたし、私もこのところは強い危機感も持っております。後継者、担い手の確保は実質難しいですけども、先週ですか、サラリーマン生活を終えた65歳の方が、「農業を手伝ってくれへんか」という誘いに「ちょっとやってみようか」という返事で、苗作りのもみまきからやろうかということになりました。

こうした求めている方とやってみたいとする方のマッチングが非常に実ったよい例かなと、ちょっとヒントをもらった次第です。どこかで求める人とやってみたいとする人のマッチングができる仕組みができればと思いました。これが農業に携わるきっかけかなと。この点、町はいかが考えますか。

そして、5点目、もうかる農業のところなんです、中山間地でもうかる農業にしていくことは、前も言いましたけど、日野の米はおいしい、そやさかい、「近江日野産米」というのをブランド化して、ちょっと価値も含めた、価値というか金額も含めて価値のことです、を高めることが必要ではないかと思ったんですが、この点いかがお考えか聞かせて下さい。

7点目。農村RMOで話のありました、財政支援がなくなる、令和8年度から自走していかなければならないことも踏まえると、今の中東情勢、もう非常に厳しいですよ。午前中も言われましたけども、燃料、それから肥料、それから資材の高騰、もうすぐに出てくると思います。ここに手をまず打っていただけませんかでしょうか。国も打つかも分かりませんが、積極的に町もそこは考えてほしいなと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） 山本議員から何点か再質問いただきました。

圃場の老朽化等に対して、町長から答弁がありました事業メニューで修繕は可能なのか、あるいは更新ができるものかということでのお尋ね、まず1点目でしたけれども、状況状況に合わせてそういった事業を組み合わせながらやっていただくことは十分可能かなというふうに思います。

町側といたしましては、計画的にその現状をお伝えいただいて、何年度にこういうようなものをしていこうということを十分話し合いをする中で予算確保に努めさせていただきますので、まずはその辺りを一緒になって考えていければなというふうに思います。

余談になりますが、機械の更新等であれば、中山間の直払なんかはお金を一定程度プールできますので、その期間の最終年度とかに大きい機械を買っていただくこ

ともできるとか、工夫はいろいろできる余地があるのかなと思いますので、有効に活用いただければというふうに思います。

それから、次の質問、町長答弁の3番目でございますか、大区画化等加速化支援事業の件でございます。ほとんどないのではないかとということで厳しいご意見でございます。私のほうもこの事業を聞いたときに、これは日野町にとっては一筋の明るい光明なのかなというふうに思って事業内容を詳しく聞きました。

1ヘクタール以上の区画化を求めるものということになっておりましたので、そう言われると厳しいところが結構出たというのが正直な感想です。該当地域でいいますと、おっしゃられたように必佐地域あるいは日野の地域もそうですけれども、西桜谷地域につきましてもいくらか平たんなどところがあるかなというふうに思いますので、ああいったところについてはこの加速化の支援事業をお使いいただいて区画拡大をしていただいて、効率化を図っていただけると有効かなというふうに思います。

こういった国の交付金事業につきましては、制度が発動されてから大体5年ぐらいのスパンの間でいろいろ現場の様子を聞き取りがあったり、町なり県とかも要望を言う機会もあるかなと思いますので、もう少しこういうふうにしてほしいとか、こうなっていればもっと使い勝手がいいのにとということについては、現場のお声を聞く中で国のほうに届けていく中で、できる限りそういうようなものを反映したような形で制度の若干の微修正をしていただけるように期待するものでございますので、声なんかは伝えていきたいなというふうに思っております。

マッチングの仕組みということで、議員のところでもそういう、うまいことといったという事例をお聞かせいただきました。求めているところにそういう双方の意向が合致するというのは望ましいことかなというふうに思います。

ただ、全ての方がそううまくいくことばかりではないと思いますので、例えば、町のほうではそういったマッチングのアプリを使いまして、農業の一時的な隙間バイトとかをしていただく方に体験いただいて、一定の収入を得ていただくような仕組みもやっていくことを考えております。

そういう関わりができる中で、こういう仕事であればもう少し自分はやってみたいとか、もう少し長く時間を取ってみたい、あるいはそこへ就農してみたいというそういう可能性も出てくるのではないかなというふうに思っておりますので、そういうようなマッチングの仕組みなんかを1つの契機として、そのつながりができればなというふうに思っております。

もちろん、町のほうの窓口のほうにもご相談いただいて、こういった地域でこういうことがしたいというお声については町の担当者が聞かせていただいて、農業組合長さんなんかとご相談する中で、土地の用意とか相談に乗らせてもらうこともこ

れまで以上にさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もうかる農業のお話を頂きました。日野のお米は大変おいしいということで、これはもう誰もがそういうふうに使っているわけなんですけれども、お米を作っておられる産地の皆さんが自分のところの米はうまいというふうにおっしゃっておられますので、どこで、じゃ、そこで差別化をしていくか、付加価値をつけるかということが大事なかなというふうに使ひます。

近江日野産の日野米として売れることが一番よいのかなと思ひますが、そのまま売ったのではよそとの差別化、どこが違ふんですかということになりますので、やはりその差別化を図っていかないといけないなというふうに使ひています。

長年、JAさんと交渉する中で、1つには金芽米の販売、あるいは、さらに玄米に近い金芽ロウカット米というような特別加工をしていただいたものの製品を出していただきましたので、そういったものは特定の方に非常にニーズがあるということで今売れておりますので、そういう有利販売につながるような仕掛けを今後も考えていければいいのかなというふうにも思っているところでございます。

RMOのお話と併せまして、今の国際情勢の中で燃油や飼料・肥料等の値上がり懸念されるということで、それに対する支援はどうかということもお尋ねいたしたいと思います。私が就任した令和4年とまた同じような状況が、あの当時はウクライナとロシアの紛争によりまして非常に物が入りにくい状況になって値段が上がったということをお覚えています。

あの際にも農家支援といたしまして、燃油高騰の対策支援ですとか肥料高騰対策もやらせていただきましたので、恐らくまた状況が厳しくなれば国のほうも何らかの動きをしてくると思ひますので、アンテナを張りながらそういうようなものを情報収集して、有効な交付金等を活用しながら農家支援をしてまいりたいというふうで考えるところでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） 再々質問は2点ばかり。

大区画化等加速化支援事業が取り組める圃場、幾つか考えられるよということでしたので、率先して、行政と耕作地を持っている方と、日野モデルケースみたいなものとして実施できる方法を検討できないものかと思ひましたので、1点その点お答え願ひたいと思ひます。

あとは、今のこの事業よりももっと中山間に見合う制度の改善が必要やということで、私もまた同感ですので、ひとつ、安易な考えなのかも分かりませんが、地域計画のバージョンアップ、今進めているということなので、それを考えていくという前提に、用水路と排水路、ここが今何かキーになっているように思ふので、そこを重点的に広範囲に更新できる施策、予算取りを、これはなかなか町では無理

やと思うので、そういうふうな、もうそこだけをさせてもらえへんか。そのためには地域計画の将来、ちゃんと築くよという形にして、そういうことも今ちょっと考えてみたんですが、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） 再度、2点ご質問いただきました。

大区画化加速化支援事業の日野モデルケースはできないかということでございます。

国・県の事業の説明を受けられた農家さんから、非常に魅力的ということで、実際にちょっとやってみようかなというようなことの考えを示しておられる方もいらっしゃるのが事実でございます。

そういったことを進めるにあたっては、耕作をしている方と、そしてからその土地をお持ちの方々との合意が必要不可欠になるかなというふうに思いますので、そういったお話を十分していただく中で、モデルとしてお示しして構わないということであれば、積極的にこういう事例があるということで、町のほうもPRなり紹介もさせていただきたいと思いますし、必要に応じて、そういった地権者さんと耕作者さんのお話合いに、国の事業でございますので、町と県と担当者がそれぞれご説明するなりして、安心した中でその制度に取り組んでいただけるようにできればなというふうに思っております。

中山間に見合うような制度改正の中で、用水路、排水路のかなり延長の長い規模の大きいものについての取組はどうかということでおっしゃっていただきましたが、どうしてもちょっと集落単位であるとか地区単位ということの、面として整備していくときの限界があるかなというふうに思います。

今までの多面的あるいは中山間なり、それから各種事業の中での取組を上手に生かしていただく中で、集落間の合意を取り付ける中で、面として、線として整備ができるのであればいいのかなというふうには思うんですけども、町として今この部分に特に取り上げてこういうふうにしていこうというプランがないのが正直なところでございますので、ここらはまた議員からもお知恵を拝借する中で、こういうことがしたいということを聞かせていただく中で何か考えられればいいかなというふうに思っております。

国は中山間のほうには光は当てていくというふうに言っていたいておりますし、農林水産大臣の命を受けた担当者が2月中旬にも来ていただいておりますので、まずは現場を見てほしいということをおっしゃっていただいております。その中で、こういった中山間地域にある中で、どういう農業施策が有効なのかというのを一緒に考えてほしいということをお願いしておりますので、そういうような場合におきましてもしっかりと伝えていきますし、いろいろ加算なり、それから追加交付

なりも求めていければなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8 番（山本秀喜君） 今のお答へで、国も県も現場を見に来てもらうと。早速、始めていただいているんだと、そんな思ひになりました。中間産地の支援が置いてけぼりにならないように、農業格差がこれ以上広がらないように大きく声を上げいきたい、そんな思ひで立っていますので、今後一緒になって対応を進めたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

2 問目に行きます。公共施設等総合管理計画（建築物）の施設マネジメントの必要について、一問一答で質問していきます。

今朝のNHKニュース、見られた方も多いのではないのでしょうか。東日本大震災から15年、岩手県釜石市の震災復興で建設した公共施設の維持管理費が市の財政を圧迫していると話題に挙げられていました。ラグビーのワールドカップで注目された復興スタジアムのことでした。

そのときには人口減少のことも考え建設を進めてきたんですが、そのとき以上に減少が進んでいる現状を話され、施設建設の難しさ、今から縮小の方向を考えなければならぬとも話されてきました。

このように、公共施設の在り方について、財政面において将来世代に重くのしかかってきますので、今日はこのことを考えるよい機会になればと思ひますので、よろしくお願ひします。

町の公共施設の多くは昭和50年代前半から平成5年頃にかけて整備された建物が多く、既に整備から30年以上経過している公共建築物は全体の約60パーセントを占めています。これらはどこの市町も同じような状況であることから、国は公共施設等の老朽化対策を進めていかなければならぬと、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日付総務大臣通知）により指針が発せられ、同日付で公共施設等総合管理計画の策定が要請されました。

町においてはこれらの要請に基づき、平成29年3月に日野町公共施設等総合管理計画を策定し、令和4年3月には中間見直しが行われています。この公共施設等総合管理計画は、利用需要の変化に対応した老朽化対策（長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うこと）を財政負担の軽減・平準化とともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的としているものです。

町の公共施設は日野町の地域性から7つの地区にわたり多く点在しており、それぞれの地域の保安も含め、まちづくり、地域の活性化に寄与しています。現状はこの公共施設等総合管理計画の下、長寿命化の個別計画を進めているところです。

今まで、わたむきホール虹の文化施設や大谷公園のスポーツ施設などは長寿命化

の工事を進めてきましたが、各地区にある子育て施設や公営住宅の施設は老朽化が進み、学校施設においては少子化による利用需要の減少が及ぼす影響が大きくなってきているものと考えています。

老朽化の度合いを見る財政指標の有形固定資産減価償却率から見ても、同じ人口規模の類似団体よりも高い数値が示されており、個別計画を進めていかなければならないことは明らかなです。町全体で76.1パーセント、保育施設は90.6パーセント、公営住宅91.5パーセント、学校施設は73パーセント、令和5年度の指標です。

私の参考資料を見ていただきたいと思います。保育施設の再編整備計画とその施設の固定資産管理表を基に作成しました。

黄色の有形固定資産減価償却率とは固定資産の取得価格に対する減価償却の割合で、この比率が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、施設の老朽化が進んでいることを意味します。100パーセントを超えているものは既に耐用年数を超えているという施設だということが分かります。

文章のほうに戻ります。今後、人口減少や少子高齢化の進行により、町が保有する全ての施設を更新していくことは財政的に困難な状況となり、利用者数が少なくなることでの見直しも必要になってきます。一方で、地域コミュニティの拠点としての機能維持や将来の社会環境の変化に対応するために施設整備も必要になってきます。そのためには、集約化や複合化なども考えながら、施設の更新経費を抑制する取組である施設マネジメントを取り入れ、持続可能な行政運営を行っていく必要があると考えています。

今回、町の公共施設等総合管理計画から施設マネジメントの必要性について、主に令和10年4月に新こども園を開園する子育て支援施設、学校施設、公営住宅の状況を確認しながら、一問一答で質問してまいります。

まず、子ども支援課にお聞きします。子育て支援施設について伺います。現状の日野町個別施設計画（子育て支援施設）（令和3年12月策定）に基づき、施設整備および改修等を実施するとあるが、その計画内容と進捗を聞きます。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 1点目、子ども支援課からお答えさせていただきます。

現在、子育て支援施設の個別施設計画の内容と進捗についてご質問いただきました。

令和3年度に策定しました個別施設計画の基本方針では、幼児教育・保育ニーズの多様化に対応するため、幼稚園や保育所の再編より認定こども園化を進め、幼児教育・保育の一体化による充実した整備を図るということにしています。

これを基に、令和4年度から町の持続可能な子育て環境の在り方を検討し、将来に向けて地域の実情に応じた幼児教育保育施設再編整備計画を令和7年3月に策定し、令和7年8月には認定こども園整備基本構想を策定したところでございます。

このように、子育て支援施設個別施設計画を基にした実施計画を策定し、新たな認定こども園の開設に向けて取組を進めているところでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8 番（山本秀喜君） 現在進めてきたあおぞら園鎌掛分園の小規模保育施設や幼稚園・保育園を集約した認定新こども園の建設に向けての再編方針は、この個別計画に記載されていたものなののでしょうか、教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 議員おっしゃるとおりで、その個別施設計画に記載していたものでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8 番（山本秀喜君） 先ほどの表を見て下さい。耐用年数も非常に高くなっておるところです。耐用年数から見て、転用や集約化が進められきたのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） そのとおりでございまして、やっぱり耐用年数の進んでいる、経過している施設の高い順に、そういった施設計画の再編整備を進めてきたということでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8 番（山本秀喜君） 了解しました。次に行きます。

現状、保育施設ごとの維持管理費用、減価償却費を含むランニングコストと、過去の修繕記録は把握されているのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 子育て支援施設の個別施設計画を策定した際、減価償却費を含む維持管理費用を調査し、現在も子育て支援施設の維持管理費用は把握しているという状況でございます。

また、修繕記録につきましては、大規模な修繕等については固定資産台帳への計上のほか、小規模な修繕等につきましては子ども支援課にて整理等を行っているという状況です。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8 番（山本秀喜君） これは、保育施設ごとの維持管理費用は年ごとですか。毎月算出できて記載されているのでしょうか、教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 年度ごとに整理しているという状況でございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8 番（山本秀喜君） この維持管理費用、年ごとということですが、園児1人当たりの施設保有・運営コストまでも把握されているのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 毎年その年度ごとに維持管理費用の算出ということはありませんが、例えばこの今、個別の施設計画を策定した際ですと、目安として年間1人当たりの維持管理費用というのを算出した経過がございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） そこまでも、毎年ではないけども把握しているという状況を確認させていただきました。次に行きます。

昨年、一般社団法人未来会によるみらいしゃくなげ保育園が開園されました。施設の運営に課題はあるのか、資産の管理責任は町にあるのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 現時点におきまして、町では施設の運営に対しまして課題等があるという認識はございません。また、利用者からの苦情等も町のほうにはないということから、適切な運営管理をいただいているというもので認識しております。

なお、令和8年2月3日には確認指導監査の基準に基づく実地監査を実施させていただいたところでございます。

また、資産の管理責任等につきましては、町と一般社団法人未来会とで令和7年4月1日から10年間、土地・建物の賃貸借契約を締結しております。その中で、施設の維持管理について未来会にて対応し、維持管理の範囲を超える事象等が発生した場合につきましては町と協議の上、対応を決定するということでしております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） 令和7年4月1日から10年間、土地・建物の賃貸借契約を締結しているということですが、この契約の10年間で耐用年数、確か37年やったと思ったんですが、すぐに訪れると思うんです。この際に長寿命化の工事とか何かそういうような安全面の工事はされているのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） こちらの鎌掛にあります、以前、あおぞら園鎌掛分園ということで、保育所ということで利用されておりました。その以前は鎌掛幼稚園という形で、幼稚園機能から今度、保育所機能に移転した際、一定の修繕工事等はその当時させていただいたという経過がございます。

今後、みらいしゃくなげ保育園のほうにつきましても、日常管理、維持管理等も検討、未来会のほうと町とで協議いたしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） そうしたら、維持管理の範囲を超える事象とは取決めされてい

るんでしょうか。例えば雨漏りがしたとか、ごく普通、老朽化で破損したとか、そんな事項は含まれるんでしょうか。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 確かに、議員おっしゃるとおり、限度を超える事情ということでございますので、本当に雨漏りの発生とか、あと、ないかもしれませんが、地震等による災害的な対応、そういったことも含めまして、その対応については今後検討していきたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8 番（山本秀喜君） 一番懸念されるのが、多分、暴風雨による校舎の物が落下してきたりとか、そういうなんが一番、安全面では危惧されますので、十分に協議の上、対応をお願いしておきたいと思います。次へ行きます。

令和10年4月開園で新こども園の建設が進められようとしています。施設マネジメントとして建設費用（イニシャルコスト）のみならず、将来にわたる維持管理費用（減価償却費を含む）、この算定はできているんでしょうか。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 新こども園の建設に係る基本設計委託業務を公募型プロポーザル方式にて実施いたしまして、令和8年1月14日に業務委託契約を締結させてもらったところでございます。その選定結果といたしまして、認定こども園整備基本構想の理解力、それから適格性、独自性、実現性が評価されたということと、ライフサイクルコストの軽減方法についても高評価ということでございました。

現時点におきましては、将来にわたる維持管理費用等の算定はできておりませんが、今後、実施設計等に取り組んでいく中で施設マネジメントにも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8 番（山本秀喜君） ライフサイクルコストの軽減についても高評価、施設マネジメントに取り組んでいくと。ぜひともお願いしたいと思います。

その前に、新こども園も維持管理費用も含んだ施設カルテ、診断書みたいなものなんですが、今どのような形で残されているのか分かりませんが、今後、施設カルテと称してバージョンアップされるのはいかがなものかと思ひまして、ちょっと提案させていただきますが、どうでしょうか。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 施設カルテということで、ちょっとこの間、私も勉強させてもらったところなんですけども、先ほどの個別施設計画を策定する際には、今の既存園の施設カルテというのを策定した上で個別施設計画を実施させてもらってますけども、確かにこれから新こども園、また、公立施設は全部、3つのこど

も園に変えていくということもございますので、そういった施設カルテにつきましても導入を検討してまいりたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8 番（山本秀喜君） よろしくをお願いします。

次に行きます。新こども園で定員割れ、現状、受入れ可能児童数285名としているが、定員割れが発生した場合、どのように対応していこうと考えているのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 現状において年間出生数が今、110人から120人を推移するということを想定していること、また、低年齢児保育の需要が今高まっているということから、定員を大幅に下回ることはないかというふうに現状考えております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8 番（山本秀喜君） 私のほうも出生数の確認をさせていただきました。令和7年1月から12月の出生数は115名ということに住民課から伺いました。令和5年が106名、令和6年が104名ですので、ここで上向きました。うれしいことだと思っています。

定員を大幅に下回ることはないかと考えているとのことではありますが、現有施設の耐用年数を見ての維持管理コストや保育施設の在籍園児数の変動も確認しながら、1人当たりのコストも見ていける施設カルテおよび施設マネジメントを取り入れてほしいと思います。これはもう先ほども考えるということでしたので、よろしくをお願いしたいと思います。次に行きます。

新こども園の開園後には、現在ある保育施設の除却方針、再編する施設の整備内容について伺います。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 日野町幼児教育保育施設再編整備計画にもお示しをさせていただいており、新こども園整備に関し、集約化する日野幼稚園、必佐幼稚園、保育所あおぞら園、桜谷子ども園第1園舎の4施設については再編整備後に解体する予定というふうにしております。

また、西大路幼稚園については子育て支援施設および学童保育所への転用、南比都佐幼稚園については敷地内に民間活力による小規模保育施設の建築を予定しており、現在の園舎については解体も含めまして利用方針を今後検討してまいりたいというふうに考えております。

保育所こばと園は幼保連携型認定こども園として、1号認定の受入れなど地域の実情に応じた柔軟な施設運営に取り組んでまいります。桜谷こども園第2園舎は引き続き幼保連携型認定こども園として運営してまいりたいというふうに考えてお

ります。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8 番（山本秀喜君） 表をまた見てほしいと思います。表の整備方針に沿って進められて、あおぞら園、日野幼稚園、必佐幼稚園、桜谷こども園第1園舎は解体して再編整備するということです。

ここで、建設にあたって有利な起債が使えるものなののでしょうか、教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 今回の新こども園整備に向けましては、その財源といたしまして、今、議員おっしゃいました有利な起債ということでございますが、今回、公共施設等適正管理事業債の活用を予定しております。この起債につきましては、公共施設の計画的な管理を進める中で、人口減少、また、少子高齢化による施設の需要の変化に対応するために、維持管理更新等に係る財政負担を軽減・平準化するために行う公共施設等における集約化・複合化事業などのほか、除却事業ということが対象となっているものでございます。

この公共施設等適正管理事業債につきましては、充当率が90パーセント、また、交付税の措置率としては50パーセントという形で、今、国のほうで示されている地方債ということで、活用を考えているという状況でございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8 番（山本秀喜君） 今、有利な起債ということですが、ちょっと分かりやすく言えば、自治体が資金を調達する際、借金する際に国からの地方交付税によって補填される仕組みであるもので、実質的に、今も言われましたように、負担が軽減される借金というものなので、皆さん理解してほしいと思います。

この起債、新たに南比都佐幼稚園も解体して小規模保育施設を建築していく、これも有利な起債が使えるものなののでしょうか。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 南比都佐幼稚園につきましては、ちょっと先ほども答弁させていただいたんですけども、今回、再編施設整備計画に基づく4施設の、今の地方債の集約化の対象ということにしておりますので、今現在、南比都佐幼稚園につきましてはその対象としてはなっていないという状況でございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8 番（山本秀喜君） 分かりました。そうしましたら、西大路幼稚園は転用と、桜谷こども園第2園舎は引き続き使っていくということですから、表を見てもらったら双方とも平成2年の建築ですので、もう耐用年数の37年になると思われます。こういったときには、先ほども言いました施設点検といいましょうか、そういうのが大事やと思っているんですが、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（森弘一郎君） 確かに、そういった耐用年数が本当に参ってまいるということでございますので、その時点に合わせて、そういった点検のほうも検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） 園児の安全確保を第一に考えていただいて、施設の管理のほうをよろしくお願ひしたいと思います。次に行きます。

学校施設について、学校教育課に伺います。日野町学校施設の長寿命化計画（令和2年3月策定）に基づき、①計画的な保全による長寿命化の推進、②施設の安全確保、③教育環境の充実を基本方針として、計画的な施設の長寿命化を推進するとある。計画内容と、その進捗を聞きます。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（正木博之君） 学校教育施設の長寿命化計画の内容とその進捗につきましては、議員おっしゃいましたように、令和2年3月に日野町学校施設の長寿命化計画を策定しております。この計画では町内の小中学校施設の劣化状況調査により健全度を評価しまして、今後の維持、それから更新コスト等を把握した上で、今後の改修方針や改修の周期、直近10年間の実施計画等としています。

現在、当計画に基づきまして、各学校のトイレの洋式化でありますとか照明器具のLED化等を進めているほか、突発的な設備の故障等に対して、緊急度を鑑みた上で随時修繕等の対応を行っています。今後も財政や優先順位を考慮した上で、順次計画を進めてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） 後で、学校施設で一番古い必佐小学校の長寿命化のことを質問に出しますけれども、ほかの小学校の老朽化度合い、この劣化度調査、劣化状況調査とか、そういう状況で問題はなかったのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（正木博之君） 調査というような、いわゆる外部に出した調査というのはできてないんです。これ以降はできてないんですけども、毎年、施設訪問をしておりますので、学校教育課の職員が施設を訪問させていただきまして、学校長、それから施設の管理をしております管理職やら用務員さんに、いろんな施設のいわゆる傷み具合でありますとか老朽化度合いを聞き取りをさせていただく中で、次年度のいわゆる修繕計画、修繕の予算要求をさせていただいておりますので、その中でいうと、やはり必佐小学校の老朽化度が一番高いという中で今そのような計画をしております。

ほかには、その建った当時の部材の関係でありますとか、いわゆる風の向きやつ

たり校舎の立ち位置によって、いろいろ学校によって、ここはなかなか傷みが激しいねんというようなところはあるんですけども、その傷みが激しいところについては随時、必要に応じて修繕をしているところでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8 番（山本秀喜君） 先ほど保育施設でも言いましたけども、暴風雨のときの校舎にある窓がぐらついて落ちてきたとか、といが落ちてきたとか、そういうなんが一番やっぱり危険だと思うので、学校施設の不安全箇所点検は定期的にされているというふうにお聞きしていますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（正木博之君） 結構です。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8 番（山本秀喜君） 次に行きます。現状、各学校施設の維持管理費用（減価償却費を含む）と過去の修繕記録は把握されているのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（正木博之君） 維持管理費用と修繕記録につきましては、公立学校施設台帳や地方教育費調査、それから決算資料等の調書で整理をしておりますが、小規模な修繕等を含め一元的に整理した台帳を整える等の記録の管理は現在行っておりません。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8 番（山本秀喜君） 事務コストがかかることから、ここにはちょっと手が回らへんのかなと、そんなふうに思わせていただきました。ここは課題ですね。

施設管理は各課任せでいいのかというのは、また後で総務主監のところでお聞きしたいと思います。次に行きます。

必佐小学校については、大規模改修の方向性を決める委員会を今年度に立ち上げ、令和8年度中に方針決定すると言われてしています。進捗はいかがでしょう。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（正木博之君） 必佐小学校の改修につきましては、建築後約40年以上が経過しておりまして老朽化が著しいことから、子どもたちの教育環境を確保し、将来にわたって長く使い続けるため、長寿命化改修を検討しております。

改修にあたっては、令和7年10月に日野町立必佐小学校改修検討委員会を設置し、町として子どもたちの学習環境にふさわしい教育施設となるよう、これまでに先進地の視察を含め3回の委員会を開催し、今年度は3回で終了しましたが、来年度も3回程度していく中で、今後、改修に向けた検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8 番（山本秀喜君） 必佐小学校改修検討委員会を設置して、先進地視察を含め3回の委員会を開催したと聞きました。随分進めていただいたなという印象を持ちました。

先進地の視察とは、長寿命化工事をされたところも視察されていたのですよね。どのような状況でしたでしょうか。また、委員会の状況等、話せる範囲で教えてくださいませんか。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（正木博之君） まず、先進地視察につきましては、県の教育委員会にご相談させていただいて、大津が今、年に3校ずつぐらい順番に長寿命化改修をされているということで、現在改修中の、いわゆる仮設校舎でどんな授業をされているのかというような中学校1校と、それからもう既に改修工事が終わっている小学校1校と、委員の皆さん全員で行かせていただきました。

具体的には、必佐小学校も改修になりますので、いわゆる仮設校舎の中で授業をしていただくということが想定されています、現在のところ。そうしますと、仮設校舎の中でどういうメリットとか、子どもたちの環境等々も、実際に現場を見ていただく中で、老朽化した学校よりも仮設校舎のほうが快適やというような意見を持っている生徒もいるというようなことを聞いたりとか、具体的にどういうふうに授業を組んで、いわゆる特別教室と普通教室のバランス、特別教室は、ですので工事中は使えへんので授業を前倒しにしたりとか翌年度ですと後ろ倒し、いろいろ計画をするということも実際に先進地の声を聞かせていただく中で大変参考になりました。

それから、小学校の改修が終わった学校では、具体的に今の子ども、これは改修が終わった小学校のほうなんですけども、具体的に特別支援教室の在り方でありますとか、例えば教室の空間を若干今の時代に合わせて、今までのよりもコンパクトにする中で準備室を確保したりとか、図書室はやっぱり重要なので、すごくそこにポイントを置いた、外からも廊下からもガラス張りで見えるような図書室にしたりとか、子どもたちがしっかりと本と向き合えるような環境づくりでありますとか、それから、別室登校のスペシャルサポートルームなんかは、やはり子どもたちが学校に来やすい位置に教室の配置をしたりとか、それから、各教室と教室の間に相談ルームのような小さな部屋があって、そこはだから、教室になじめない子どもがしばらくその場所で、いわゆるちょっとクールダウンといいますか落ち着く部屋が設けられて、その部屋は逆に個別に対応するような部屋であったりとか保護者の面談ができる部屋になったりとか、そういうような細かな工夫を見せていただく中で、必佐小学校の改修にも生かせるところは生かしていきたいなというようなことで、この間、実は3回目の委員会ではそこを踏まえて、実際の地図に、どうい

改修が望ましいかというのを委員さんがポストイットにグループワークのようにしていただいて、3つのグループに分けて、こういうようなところにはこういう部屋が欲しいとか、こういうような設備はきっちりしてほしいとか、やっぱり図書室は大事やねとか、実際に今の必佐小学校の図面の中に置いていただいた感じです。

翌年度はそれをまとめる中で、実際に実現可能なところと、当然、財政の部分もございますので、そういう中でそれをだんだんと具体化していく中で改修の案というのをまとめていきたいなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） 学ぶ点いっぱいある、改修に生かせる点も大いに参考になっているということです。教育長も一緒に入られているのでしょうか。

先ほど保育施設の再編を考えると、ちょっと有利な起債の話がありました。今検討している、これから検討されると思いますが、必佐小学校の長寿命化改修工事にもこういった起債についても検討していくことが非常に大事だなと思ったんですが、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（正木博之君） 国庫補助、それから起債につきましても、できるだけそのような対応をしてみたいと思います。

ただ、全国的に学校のほうは、そこは文部科学省のほうであまり予算がないので、例えば必佐小学校でももう少し教室の部分を増築したいなというような予算については、ほぼないんです。そういう中でどういうふうに改修していくかというのは、これから検討してみたいなというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） よろしくお願ひしたいと思います。

次、教育長にお聞きいたします。

学校施設においては、老朽化と少子化により、中長期的に見て統廃合を視野に入れた集約化・複合化を考えた施設マネジメントが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 施設のマネジメントにつきましては、少子化の進展によって学校の児童生徒数が減少し続けている、そんな状況に加えて、既存の学校施設の老朽化が進行していることは、教育環境の向上と財政負担の軽減を同時に達成しなければならないという重大な課題であるというふうに認識しています。

そこで、こうした会議を踏まえ今後の施設の在り方を検討することは、今後、持続可能な学校運営において非常に重要な課題であるというふうに認識しています。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8 番（山本秀喜君） 少子化の進展による今後の施設の在り方を検討していくことは、持続可能な学校運営において非常に重要だということをお答えいただきました。過去において、鎌掛小学校のときのこと、地元の方々が非常に苦勞したということをお聞きしました。地域のこともありましたけども、子どもたちのことを第一に考えての結果だということをおっしゃいました。

地区の出生数から、およそ想定できる児童数は算出できていきます。また、その数字を共有することによって、地区地区それぞれで、その地域をどういう学校施設と地域づくりをしていくか、こういうことも前向きに検討していく、話し合うことを進めていくことが必要ではないかなというふうに思いました。

あと10年もすれば老朽化も顕著になって表れ、少子化も進んでいくことでしょう。今の大人が地域の将来のことを話し合うこと大事だと思ったんですが、教育長はその点どのようにお考えでしょうか。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 鎌掛小学校が日野小学校と統合したのが2001年であったんじゃないかなというふうに思います。平成13年、25年たちます。そのときも本当に住民の皆さんが真摯にいろいろと話し合いをされた、その中でやっぱり、今、議員ご指摘のとおり、子どもを中心にどういうふうに見ていくのかということをお大変重要視しながら話をしてもらったというふうなことがありました。

先ほどからもありました、必佐小学校の改修の会議でも、実は1回目のときにも今後のことも見据えて、委員さんからこんな声を頂きました。必佐小学校だけのことではなくて、他地区の小学校を含めた議論が必要であるというふうに考えていると。日野町に住み、働くために、安心して預けられるところであり、地区を超えた町全体での課題を捉えて議論を深めていきたいというふうな、そういったお声を頂いたことがありました。

そういったことも含めて、今後、児童数、もちろんそこも重視しながら、どうしていくのかというふうなことを検討していく必要があるなというふうに思っています。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8 番（山本秀喜君） よろしくをお願いします。

次に、建設計画課長にお聞きします。公営住宅について伺います。

現状の日野町町営住宅長寿命化計画（平成25年3月策定）に基づき、安全で快適な住まいを長期にわたって確保するため、適切な需要量を検討するとともに、それらの修繕、改善、建て替えなどの公営住宅等の活用手法を定め、長期的な維持管理を実施するとあります。計画内容と、その進捗を伺います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 日野町町営住宅長寿命化計画の内容につきましては、住宅を長く安全に使い続けられるように、計画的に点検を行い、修繕、維持管理を行うこととしています。その進捗につきましては、現在まではどちらかというと、退去時の室内の修繕や災害時の対応というようなところで、住環境の確保を優先して実施してきたところでございます。

今後は建物の耐用年数に応じた計画的な改修へと移行し、来年度、令和8年度は第2内池団地から長寿命化に向けた設計業務を着手する予定をしております。今後も需要の動向を注視しながら、効率的な維持管理と安全な住まいの確保に努めてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） さすがに専門職のところかなというふうに思わせていただきました。耐用年数に応じた計画的な改修ができていっているということをお聞かせいただきました。

それでは、次に行きます。現状、各公営住宅の維持管理費用（減価償却費を含む）と過去の修繕記録は把握されているのでしょうか。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 各住宅の維持管理費用や過去の修繕記録につきましては、各住戸ごとの管理台帳を設けておりまして、その中で管理をしているところでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） これも各住戸ごとの管理台帳で管理できているということを確認させていただきました。オーケーです。次に行きます。

総務主監にお聞きます。

現状、町の公共施設は各課の運用、今まで言いましたように、子ども支援課、学校教育課、それから建設計画課、ほかの施設についても各課に振られていると思っています。より効率的に効果的な施設の運営、維持管理していこうと考えると、庁内横断的な取組が必要になり、一元化されたマネジメントが必要と考えます。中長期的に見て、施設の集約、複合化も検討していかなければならないと、そのように思っています。

全庁的な視野に立った公共施設全体の施設マネジメントが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） 人口減少をはじめとする社会情勢の変化に対応し、公共サービスの質と安定した財政運営を両立させるためには、公共施設全体を中長期的に最適化していくことは大切なことだと、このように考えております。

施設の集約、複合化には慎重な議論が必要ではありますが、全庁的に考えていくということで、この部分は議員おっしゃいますように大変重要なことだと思います。町の中で統一的な見解を持って、コスト削減や資産の価値を最大限最大化し、また、住民の利便性を向上していくことは大変重要であり、議員おっしゃいます施設マネジメントの考え方に取り組んでいくことの必要性は認識しているところでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8番（山本秀喜君） 今までからも施設の集約、複合化は既に議論して進めてこられた経緯があると思います。学校や福祉施設に学童保育所を集約されているという実績もありますし、そういうことが複合化とか集約の事例になっていっていると思っています。

施設マネジメントの必要性は理解するとしても、このまま各課任せでは維持管理費用のコントロールは十分にできていけないと思います。利便性の向上も図られずのままになると思います。

まずはできていくところから、例えば子ども支援課の、今の新こども園からでも施設カルテを作って、それを総務にも提出してもらって見ていくということをしていくことが必要だと思います。そのためにはやっぱり今、要はそういうことに取り組む人の工数の問題が一番大きくあるんでしょうか。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） まず、各課任せといいますか、各課で管理いただいています。公の施設は、いわゆる住民の福祉を増進させる目的を持って、その利用に供する施設ということでございます。したがって、箱物といいますか、箱物というよりは、その施設をもって住民サービスを維持・向上させるというのが最大の目的でございますので、そういったことから担当課のほうでしっかり維持管理していただいているということでございます。

ただ、議員おっしゃいますように、これからの時代の変化といいますか、特に少子化、また人口減少という状況の中でどういうふうに対応していくかはすごく課題であるといいますか、悩んでいるところでございます。議員が冒頭におっしゃいましたNHKのニュースを私も朝見ておりましたが、同じ行政職員として共感する部分もございました。そういった点でどうしていくのかというのは本当に悩ましいところでございます。

ただ、このままではいけない、やはり庁舎内でも共通の認識を持つ必要はあるのかなと思います。議員おっしゃいました、施設カルテというふうなご提案も頂きました。いろんな手法があるかと思いますが、まずはやはり共通認識を持つ必要がございます。当町はなかなか小さい町でございますので、そういう意味で言えば情報

共有が図りやすいところがあるのかなと思います。

まずはやっぱり各課連携の場においてそういった共通認識を持って、今後どうしていくのかというふうな議論をしっかり深めていかなければならないかと思います。施設マネジメントの考え方、施設管理の考え方をしっかり持って、持続可能な公共施設の在り方を探求してまいりたいと、このように考えております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8 番（山本秀喜君） まずは庁舎内で共通の認識を持つということは大事なことです。そこから進めて施設管理カルテ、それから施設マネジメント、そういう順を踏むことも大事だと思いますので、その点をお願いしておきたいと思います。

最後に、町長に伺います。

これからの人口減少社会に備え、同じ規模の公共施設の保持は財政負担を考えてみても難しい。中長期的には延べ床面積の削減を考えた施設マネジメントが必要と考えるが、どうでしょうか。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 公共施設のこういうテーマを取り上げていただいて本当にありがとうございます。おっしゃられたように、施設のマネジメントは非常に大事なものでございますし、ハードのものは大変予算もかかるものでございますので、これからの時代の状況もつぶさに状況を見なければなりませんが、ただ、その一方で忘れてはならないのは、こういった施設というものは手段であって、例えば自治体によっては削減することが目的になっているとか、そういう多々あるわけでございます。

それは結果の形がそうなるということであって、そもそも住民の皆様にどういうサービスを提供する、そのときにこの施設が必要なのかどうかということがもう本体でありまして、その中で今ある財政の中でどうやっていくかというところが一番重要な部分でありまして、ただ、その中で今回お話をいただいた、施設をどうマネジメントしていくか、この短期的でもう手詰まりの中で、もうどうしようもないという状況はそもそもその計画がおかしいわけでありまして、長い目で見て、そのときに困らないように、どういうふうに在り方を考えていくかというところが非常に大事だと思いますので、お話いただいたこういう施設マネジメントの部分のしっかりと勉強させていただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8 番（山本秀喜君） 私もこの日野町の地域性から見て、学校やとか公民館、公民館は川東議員の話にもありましたけども、本当に地域づくりにもう不可欠な施設であると思っていますし、今後ももうかけがえのない施設であるなというふうに思っています。それぞれ役割、必要性も理解いたします。

ただ、町長言われる、どういうサービスを提供するかというところは大事なところですので、ただ、施設の老朽化も進むし人口減少も少なくとも進んでいくでしょう。そういうところで維持管理費や更新にも大きなお金がかかりますので、そこはもう避けて通れないというふうに思います。この先、あと10年したら、より進展するかということも心配しています。日野町の将来のために、将来、若者の未来のためにも、やっぱり難しい問題に目を背けてはならない、そのようには思います。

ただ、今から考えてすぐ住民の皆さんと話し合いとかを進めるわけにはいきませんので、先に日野町が持っている各施設の維持管理がどんだけかかってんねんということを、やっぱり総務課を中心として全体把握しておくべきことではないかなと。それがあつた上で住民との地域づくりのことをやっぱり考えていく必要があるのではないかなと思います。そういう点について、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） かねてから総合管理計画などもございますし、そういったことを常に考えてシミュレーションしておくということは、施設もそうですし、水道管とか道路とかも全て重要なことだと思いますので、引き続きしっかりと、頂いたご意見も参考に、しっかりとシミュレーションをこれからもしていきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

8 番（山本秀喜君） これから新こども園の建設が始まります。必佐小学校の長寿化の検討も大きく動き出したと思っています。それらがこれから建設費用と維持管理費用というのがやっぱりかかってくるのはもう事実であると思っています。

ほかの小学校も、それぞれほかの施設も老朽化も進んでいくことでしょう。町の公共施設の施設マネジメントを考えるよい機会になったのかなと、よりきつかけになったのかなというふうに思いました。

後から慌ていなくて済むように、手後れにならないように、将来の日野町のために今から考えていく行動を起こしていきたい、そのように思っています。そういうことをお互い、我々も行政もやっていこうじゃありませんかということをお願いしまして、私の質問を終わりにします。

議長（杉浦和人君） 次に、5 番、柚木記久雄君。

5 番（柚木記久雄君） それでは、私、防災の関係と、もう1つ上水道の関係で、2つ質問させていただきます。

はじめに、防災といいますか災害時相互支援の協定に関して質問させていただきます。

去る令和7年7月9日に福島県会津若松市が中心となって、同市ゆかりの12の市

町の自治体と災害総合支援に関する協定が締結されたと聞きました。昨年の秋に行われた町の総合防災訓練でも、支援を受ける想定がなされていました。

この支援協定について、改めてその趣旨や内容、狙い、もしも関係市町で災害が起こったときの当町の動きや、万が一に当町が大きな災害に巻き込まれたときの支援を受ける場合の体制について、特にどのような部分に協力を依頼するかなどを尋ねます。

また、協定に参加された市町は会津若松市から見て、主に北側に北海道内の4市町を含む7市町と、南や西側には、具体的には長野県伊那市、神奈川県横須賀市、そして徳島県鳴門市と当町の4市町となっています。この南や西側の伊那市、横須賀市、鳴門市とは今までの交流実績がないと思いますが、もしもの際は、車両だと道路事情が許せば6時間以内に応援に来てもらえる可能性もあります。

日野町で発災時の応援体制に組み込むことができているのか、今後は含める予定なのか、尋ねたいと思います。

令和6年1月の能登半島地震のときには、年始にもかかわらず担当課の職員が複数名により、土地勘もないであろう自治体に向かい、奮闘してくれました。町の防災政策にも大きな成果を残してくれました。業務の繁忙していない時期だといいますが、繁忙期に依頼があった場合はどのように考えているのかも伺います。

協定を結んだことにより、相手先の自治体では一般の市町の派遣職員より高いレベルの仕事の依頼をされることも考えられます。ふだんからこの12市町で何か交流があると有事の際も連携が加速できますが、お互いの自治体を知る研修から始まり、職員の避難所での行動の基礎知識の付与や防災学習を行う必要があると考えますが、その予定があるかも尋ねます。

三重県松阪市とは会津若松市と当町で、平成14年9月に「蒲生氏郷公ゆかりネットワーク共同宣言」も行っています。もともと松阪市とは交流の太いパイプがあり、氏郷まつりでもブースを出されており、町民の方もなじみの深い関係と認識しています。今回、この協定に松阪市のお名前が見当たりませんでした。

日野町と独自に、またはこの12市町の災害支援協定に参加されると、より近い位置での災害時の支援体制が出来上がりますが、その点について町の見解を伺います。

さらに、大阪府泉大津市と令和7年12月18日に「農業を通じた連携による持続可能なまちづくり」に関する協定を締結されましたが、この趣旨や内容を簡単に説明いただき、こちらとも防災協定へも発展できないかについて、町の考えをお尋ねします。

議長（杉浦和人君） 5番、柚木記久雄君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） 災害時の相互応援協定についてご質問を頂きました。

本協定は、地震、風水害、原子力発電所事故等の災害発生時、友愛の精神に基づき相互に支援を行い、被災自治体の住民生活の早期復旧を図ることを目的としております。

支援内容は、食料、飲料水、生活必需物資の提供、資機材の貸与および応急復旧に必要な職員の派遣を想定しております。

支援の要請があった場合、災害規模に応じて機動的に対応し、繁忙期であっても可能な限りの物資・人員の派遣に努める予定です。また、昨年12月に発生しました青森県東方沖地震で被災された協定先の1つでもあるむつ市に対して、被災自治体に代わって寄附金を受け付けるふるさと納税の代理寄附等の事務支援も行ったところではあります。

協定市町間での防災研修については、有事の際の連携を深めるには有効であるものの、現時点で実施の予定はございません。当面は各自治体の防災訓練を通じ、派遣職員が現場で適切に判断・行動できるよう備えてまいりたいと考えております。

次に、三重県松阪市については、現時点では本協定には参加されておられません。議員ご指摘のとおり、蒲生氏郷公ゆかりの共同宣言は、教育・文化・産業・観光の4分野における交流を主目的としたものであり、災害協定は含まれておりませんが、松阪市とは昭和53年に文化・交流都市提携を結んで以来、今日まで深い交流を続けてまいりました。歴史的に縁が深く地理的にも近い松阪市とは、書面上の取り交わしがなくとも災害時の応援体制が構築されているものと考えています。

最後に、農業連携の協定の趣旨や内容については、本協定は持続可能な農業の推進という点において両市町の農業振興の方向性が一致し、締結に至ったものです。具体的には、当町は都市部との連携による米の安定生産を通じ遊休農地の解消と農業経営の安定化を図ること、泉大津市は国内農業の持続的発展に寄与しながら安全・安心な食料を長期的に確保することを目的としています。

実際の取組については、令和8年産米から日野町産の環境こだわり米「みずかがみ」を泉大津市の学校給食や子育て支援事業へ導入されることから開始する予定です。当町における米の安定生産に加え、泉大津市における食料の長期確保の目的から、まずは米を通じた連携を主眼としていますが、今後はこの関係を防災分野へも発展させるべく、農林課はじめ関係各課および相手先との調整も進めたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 柚木記久雄君。

5番（柚木記久雄君） 会津若松市ゆかりの市町で結ばれた災害時の相互応援協定について説明いただきました。我が日野町は蒲生氏郷公のつながりから、また、他の市町は会津若松市のような時代でのつながりから、この協定に参加されたようです。防災の面から見ると心強い協定ができたとは私は考えています。

再質問になりますけども、我が町が被災したときの受援と我が町から応援に向かう支援について、ほか何点か伺いたいと思います。

まず、受援についてです。

これをスムーズに効果的に実施していくには、幾つかのメニューといいですか、応援市町に我が日野町でやってもらうことをあらかじめ決めておくと、来てもらう市町の職員さんにも助けてもらう日野町の側にも指示がしやすいとか、資材やその来ていただく方の気持ちの準備、心の準備の部分でも心構えができて、高い効果があると思います。

一方で、同じく地方自治体職員同士であり、一定程度の業務ベースのスキルがあることから「何でもできるだろう」という声もあるかと思いますが、協定が始まったところですが、応援者への業務依頼指示についてどのようにお考えか、お尋ねします。

2つ目です。今度は支援についてです。

先ほどの回答の中では、こちらが繁忙期でも可能な限り派遣したいという回答がありました。役場幹部や各課の管理者が支援の派遣に前向きな雰囲気があるかもしれませんが、協定が始まると、残された職場のやりくりや、また、本人が職場復帰してからしばらくの間、元の業務のペースに戻すのに大変な労力が要るかもしれません。長期出張となるため、派遣者のご家庭事情も踏まえて人選しなければなりません。もちろん考慮されるものと思われそうですが、その点を確認したいと思います。

3つ目です。また、はじめに取り上げた、はじめというのは町長答弁のところ、私の質問のところで取り上げた鳴門市、伊那市、横須賀市ですが、今まで関係がなかったであろう市町とのコミュニケーションであります。

この協定の趣旨を実りあるものとするならば、集合しての研修は難しいでしょうけども、リモートによる顔合わせやふだんから相手の声を電話で聞いておくことは、デジタルの時代になった今でも重要と考えます。事務局の会津若松市へ呼びかける、または南部、西部の3市町とのパイプ役を自主的に日野町が行っていただければいいと希望します。こちらは希望ですので、回答は不要です。

4つ目、松阪市のことであります。同市とは昭和53年から協定があると伺いました。多分、想像するに、協定が結ばれる前から長いお付き合いが続いているのではと思うところです。

回答いただいたとおり、書面の取り交わしがなくとも、強い関係が築かれていて、災害時の応援体制も構築されているということですが、一度、日野町から松阪市に協定をお願いしてはどうでしょうか。私が思うに、取決めがあると、支援にせよ受援にせよ、お互い依頼を能動的に行える利点があります。松阪市様の意向が分かりませんが、日野町には十分メリットがあることです。ご検討をお願いしたいと思います。

ます。

5つ目、泉大津市様とのことですが、この協定に係る回答は了解いたしました。協力関係が深まることを期待しております。

以上のところの再質問をさせてもらいました。回答をお願いします。

議長（杉浦和人君） 総務課主席参事。

総務課主席参事（岡本昭彦君） ただいま、3点ほど再質問を頂戴したかと思います。

応援者への業務指示、また、当町から派遣する場合の職員等への配慮、3つ目が松阪市との関係、順次お答えさせていただきたいと思います。

まず、1点目の、応援者への業務指示につきましては、大規模災害発生時、当然、被災自治体のみでの災害対応は困難であると考えておりまして、また、限界があると思っていますので、他市町からの応援職員の尽力は極めて重要であると認識しておるところでございます。

能登半島地震の職員派遣経験を踏まえまして、当初は避難所運営の補助、また、物資輸送を優先しつつ、順次、段階的に給水活動や罹災証明等の発行につきまして業務を移行する割り振りを想定しておりまして、今後、協定市町間での調整等を図ってもらえればなと思っておるところでございます。

次の、派遣する場合の職員への配慮についてでございますが、当町では防災部局が誰々をとという人選をしているわけではございません。職員に幅広く募集という形で、各端末によりまして募集をかけておるところでございますが、実際に能登半島地震におきましてもこのような手法を取らせていただいたところでございます。

手を挙げて、賛同していただいてもらった職員につきましては、当然長期の出張になると想定されますので、家族のご理解、また、職場を回していく協力体制が当然取られているものと認識しておるところでございますが、今回、ご質問を機に改めて、今後そのような場面になったときは一層配慮に心がけたいと考えております。

最後に、松阪市との応援協定の検討についてですが、先日、同市の松阪市の防災担当に連絡をさせていただきました。直接会話をした際に長年の信頼関係を背景に、当然、災害が発生した場合は迅速な協力を取っていきたいという旨も確認しておるところでございます。現場レベルでのこういう連携が確認できたことは、当町の防災体制を構築する上で非常に意義深いものであると捉えておるところでございます。

今後は、議員が提案されたとおり、明文化によるそういう災害協定の締結に向けて、同市と前向きに検討を進めてまいりたいと、このように考えております。

議長（杉浦和人君） 柚木記久雄君。

5番（柚木記久雄君） どの回答も私の思っていることに近いようなことでお答えいただき、ありがとうございます。

今さら私が言うまでもなく、災害は事前の備えが必要です。備えがあれば、被害が軽減します。備えを対策と言い換えれば、対策を幾つも準備しておくことも大事かと思います。

また、町民へのアピールも大事かと思います。それは何かといいますと、大震災に遭ったときに、関西広域連合からも支援を受けることがあるかも知れませんが、会津若松市ゆかりの応援隊が来てくれてるんやということが分かると、町民の方の気持ちの持ちようも変わる、和らぐことではないでしょうか。

3月、そしてあさっては東日本大震災の起こった日です。頭の片隅に防災を意識して、日々の行動や備えを実践していただきたいと思います。

続きまして、2問目に入らせてもらいます。甲賀市上水道の区域外供給に係る南北地区の関係の質問です。この質問は去年の9月の議会でも取り上げた件であります。再び取り上げさせていただきます。

今までの経緯をまとめますと、一去年の冬までに複数回の断水が起り、去年の夕方には突然の断水となりました。多くのおうちで年末の掃除が行われている日の夕食の準備ができず、さらに、お風呂にも入れない大変な事態となりました。

その後の令和7年3月に地元の関係者と甲賀市上水道課に断水事象の解消に向けた要望に行きましたが、甲賀市上水道課は、一般会計からの水道会計への市税投入をしていることから、市内の他の老朽箇所の修理を優先していることや、大規模改修には工事負担金の要求を日野町側に行うような様子でありました。よって、持ち帰り、関係自治会区長と日野町役場上水道課に相談し、対応を依頼したところが前回までのこととなります。

その後も水道管の漏水事象は、昨年年末の12月28日を含め、断水が発生しております。10月に甲賀市役所とこちらの上下水道課との接触もあったと聞いています。どのような対応をしていただいたか、報告をお願いしたいと思います。甲賀市の態度や考えを改めて報告をお願いします。

また、町長や私も出席しましたある自治会の新年行事でも、不具合解消に向けたいろいろな具体的な要望や提案が出されていきました。今年1月30日に行われた関係区長と日野町役場水道課との懇談会でも、従来の枠を超えた提案がなされています。具体的な現状打開の第一歩を地区内の住民も求めています。今後の対応方針等について、町の考えを伺いたいと思います。

併せて、将来的なこととして、日野町南部エリア、また、西部エリアでのもろもろの規制関係や条件、情勢が変わり、今後、例えば大型の住宅団地、工業団地、郊外型複合商業施設、ショッピングモールですが、の計画が上がってきた場合、水道事業に対する供給はどのように行う想定がされているのかも伺いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 南比都佐地区 5 集落が供給を受ける甲賀市上水道に関しまして、ご質問を頂きました。

まず、甲賀市との接触についてですが、10月16日に甲賀市水道事業管理者に対し、日野町から「南比都佐地区（下駒月地先）における上水道の適切な維持管理について」の要望書を提出し、水道事業者の責務として、当該地区の配水管改修工事に早期着工いただくよう要請しました。

これに対する甲賀市水道の対応としましては、水道事業に一般会計からの繰入金もあり、市内に多くある老朽箇所の改修を優先的に進めている、南比都佐地区においては漏水事故が発生すれば修繕工事を実施するなど適切な維持管理に努めている、当該地区の改修の必要性は認識し準備も進めているが、工事負担金等の課題もあり容易に進めることができない状況であるなどの回答がありました。

また、旧土山町水道の区域外設置により今日まで至っている南比都佐地区 5 集落への給水自体の考えに関しても言及されていました。

次に、今後の対応方針等についてですが、町の基本姿勢としましては、これまでと同様、独立採算による地方公営企業である水道事業は、事業者の責務において対応するという基本理念を根本に、対象地区の皆様と連携を図り、改修工事が早期着工されるよう取組を進めていきたいと考えます。

最後に、将来的に日野町南部・西部エリアにおいて開発計画が進められた場合の水道需要への対応についてですが、水道事業につきましては進出される事業所等の規模によって水道需要は大きく異なってまいりますので、開発計画等の相談があれば、建設計画課をはじめ関係課と情報共有、連携を図りながら、具体的な計画協議の中で対応を進めていくことになります。

議長（杉浦和人君） 柚木記久雄君。

5 番（柚木記久雄君） 大きな開発計画浮上の際の町の対応方針は理解しました。地元の状況をいち早く把握し、タイミングを逸しないようお願いしたいと思います。

さて、本題のほうですが、町から町長名で甲賀市の水道事業管理者、これは甲賀市長になりますが、当地域の思いを記した要望書を提出していただき、ありがとうございました。町長の答弁から、先方は同じような箇所が甲賀市内に複数あるとのことで、工事実施箇所の決定においては、甲賀市水道が使用する負担金の解決なしには課題の解消には至らないと感じております。

私としましては水道事業の運営については、理念として、基本として、地方公営企業であり独立採算で事業を進めることを十分に尊重しますし、これに異論を差し挟みません。ですが、このままでは膠着したままであります。元に戻り考えると、再質問として以下の 2 点を再び町当局に尋ねます。

まず、1点目です。当該地区で火事が起こったときに水道本管に水圧の変動で負担がかかり、消防水利として使えないのではないかと心配です。また、今にも起こるか分からない南海トラフ地震がもし起こったとき、この脆弱な下駒月の箇所が揺れに耐えられず、避難所を含め上水道の確保が大丈夫かと心配であります。漏水による断水が頻発している現在、町として起こり得る、よくないシナリオの1つとして、このことをシミュレーションしているのかどうかを伺います。

2点目としまして、関係地区の区長が思っているのは、水道事業管理者である甲賀市長にこちらの切迫した思いが伝わっているのか、または、甲賀市長に思いを直接伝えたいと考えています。関係部署の間ではフェースツーフェースで担当者間、忌憚のない本音ベースで議論を進めてもらっていると考えますが、行政側から考えて、地元の側で上記方法に至る前に何か環境整備しておくこと、また、役場として次にどう動こうとされているのか、改めて具体的に伺いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（嶋村和典君） 柚木議員より再質問を頂きました。

まず、1点目の、火災時における消防水利、いわゆる消火栓の使用による懸念についてでございます。

最終的には管理者である甲賀市水道事業管理者が判断されるところとなりますが、現状、甲賀市のほうからは水圧が高い状態と伺っておりますので、万一誤った操作をしないという部分だけでございます。一般的には、火災時に消火栓を使用すること自体で問題は生じないというふうに考えているところでございます。

続いて、大規模地震時の最悪のシナリオとしての想定で、いわゆる水道管が損傷し全域が断水となった場合についてでございます。南比都佐公民館、小学校などの指定避難所は甲賀市水道の供水区域となっておりますが、これら指定避難所等での災害時の給水活動は日野町が実施するものということで考えており、シミュレーションをしております。

2点目の、地元として甲賀市長に直接伝える前に準備しておくこと、また、今後、役場としてどう動く予定であるかについてでございます。

先ほど議員からもありました、1月30日に関係の集落区長さん等との意見交換をさせていただきましたが、区長さんとかも地域柄ということもおっしゃっておられましたが、漏水時にはやはり受益者皆さんの声を役員さんだけで受け止めていただくだけではなく、今後は事業者へ直接お届けいただくという必要もあるのではないかと考えております。

また、今月末には地元から要望活動も予定されるということでございますので、受益者である皆さんの声をしっかりと事業者へお届けいただき、事業者の責務としての対応を要請いただくとともに、管理者である市長へ事務者からもその声をしつ

かりと伝えていただくことの確認も必要かと考えております。

町といたしましては、今後も甲賀市水道との協議を継続するとともに、地域の皆さんと連携し、取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 柚木記久雄君。

5 番（柚木記久雄君） ちょっと正直なところ、初めの部分の回答については納得できないところもあるんですが、最後に、協議を継続し、寄り添った形で一緒に対応していただけるようにも聞き取りましたので、その言葉でこちらは思っております。よろしくお願いします。

次に、町長へ直接お尋ねしたいと思います。

堀江町長も、南比都佐地区での行政懇談会や個別の地区の行事で住民の声を直接聞いていただいていると思います。本件は、地域の住民の安定した生存権を享受するために解決すべき日野町の行政課題であります。町長の関与を、できれば大きな関与を地域でも期待しております。町長の解決への思いといいますか、今お考えのところをコメントをお願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 本当にご地元の皆さんにはご心配、また、ご負担をおかけしているなと感じるところでございます。その一方で、課長申し上げましたし、先ほど私の答弁にもございました、公営企業において、法的には甲賀市さんがその料金を頂いてそれを経営されておられるという枠組みの中におきましては、原則的には、甲賀市さんが改修すべきものであることはもう当然の話でございます。

ですが、目の前の住民の皆様が困られておられることも重々我々も承知しておりますし、課長も申し上げましたように、常にご地元の皆様とコミュニケーションを取りながら、役場としてできること、また、私自身ができることを検討していきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 柚木記久雄君。

5 番（柚木記久雄君） 私も当初は、甲賀市水道事業者も日野町役場も、そして地元にとっても三方よしとなる解決を望んでいましたが、現状ではかなわんことかも分かりませんが、先方と、上下水道課になりますけども、接触機会を増やしていただいて、解決の糸口を探るべく、一緒にといいですか精力的に対応していただきたいと思います。スピードを上げて対応していただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 以上で、7名の諸君の質問は終わりました。

その他の諸君の一般質問は明10日行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。

それでは、その他の諸君の一般質問は明10日に行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

－ 起 立 ・ 礼 －

議長（杉浦和人君） お疲れさまでした。

－ 散会 16時56分 －